

コミュニティ・バンク京信

京都信用金庫の現況

—— 2026 ——

資料編



 コミュニティ・バンク京信

「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。

京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容

京都信用金庫の概要（2026年3月31日現在）

本店所在地：京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
設立年月日：1923（大正12）年9月27日
総資産額：3兆1,307億円
常勤役員数：1,551人
店舗数：95店舗
店舗外ATMコーナー数：103カ所
格付：A－（シングルAマイナス）
株式会社日本格付研究所（JCR）

営業地区

京都府	滋賀県	大阪府
京都市、亀岡市、南丹市、船井郡京丹波町（但し、旧和知町を除く）、福知山市（但し、旧天田郡三和町のみ）、長岡京市、向日市、乙訓郡、宇治市、城陽市、久世郡、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡、木津川市	大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、野洲市、高島市、近江八幡市（但し、旧蒲生郡安土町を除く）	三島郡、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、茨木市、摂津市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、吹田市、東大阪市、豊中市、箕面市、八尾市、大阪市

主な事業内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。

2. 貸出業務

- (1) 貸付／手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
(2) 手形の割引／銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 先物取引等の業務

債券先物、オプション取引の取次等を行っています。

8. 附帯業務

- 代理業務
 - ①日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③信託契約代理業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 私募債の引受
- 確定拠出年金運営管理業務
- 電子債権記録業に係る業務

目次

事業概況

京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容	1
-----------------------	---

内部統制

コンプライアンス（法令等遵守）態勢	2
顧客保護等管理態勢	3
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	4
リスク管理態勢	5
総代会の機能について	9

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11
-----------------------------	----

経営資料編

京都信用金庫の業績推移	12
業績の概況	13
財務諸表	16

主要な業務の状況を示す指標	24
預金に関する指標	26
貸出金等に関する指標	27
有価証券に関する指標	29
その他の指標	31
経費の内訳	33
役職員の報酬体系について	34
京都信用金庫グループの状況	35
連結財務諸表	36
自己資本の充実の状況等について	43

京都信用金庫について

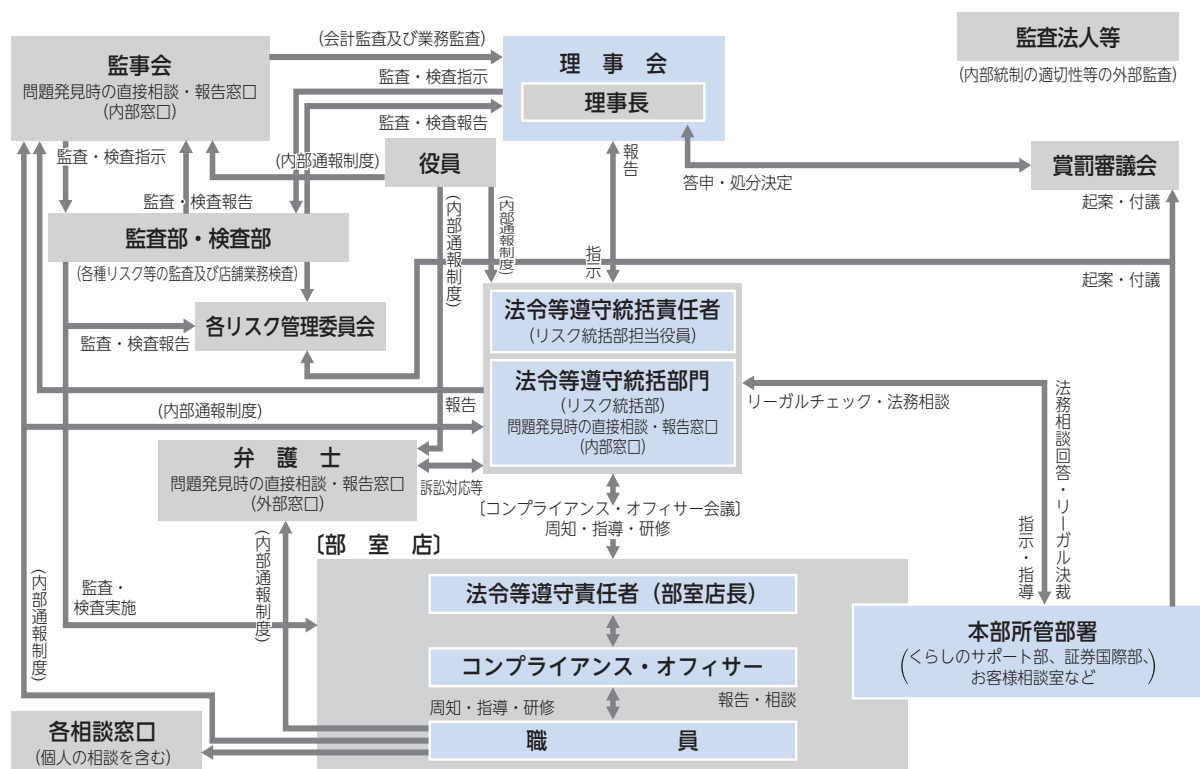
組織	70
役職員	71
信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧	72
店舗のご案内	73

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

業務の健全性および適切性を確保し、当金庫がお客様から信頼される金融機関であり続けるためには、コンプライアンス（法令等遵守）を徹底することが必要不可欠です。

このことを全役職員が十分に認識し、法令等遵守意識の高揚をはかるために、態勢の整備・確立を経営の最重要課題の一つと位置付け、具体的な活動を実践しています。

 法令等遵守体制


態勢強化への取組

●法令等遵守に係る内部規程等の整備・周知

コンプライアンスに関する基本規程となる「法令等遵守規程」および日常の行動の指針となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、適時・適切にその内容を見直しながら、全役職員に法令等遵守を徹底しています。

●法令等遵守徹底のための研修・教育態勢の整備

「コンプライアンス研修」を定期的を実施し、法令等遵守の教育を行っています。

反社会的勢力への対応

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保することを目的として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、公表しています。

「反社会的勢力に対する基本方針」は、当金庫ホームページをご覧ください。

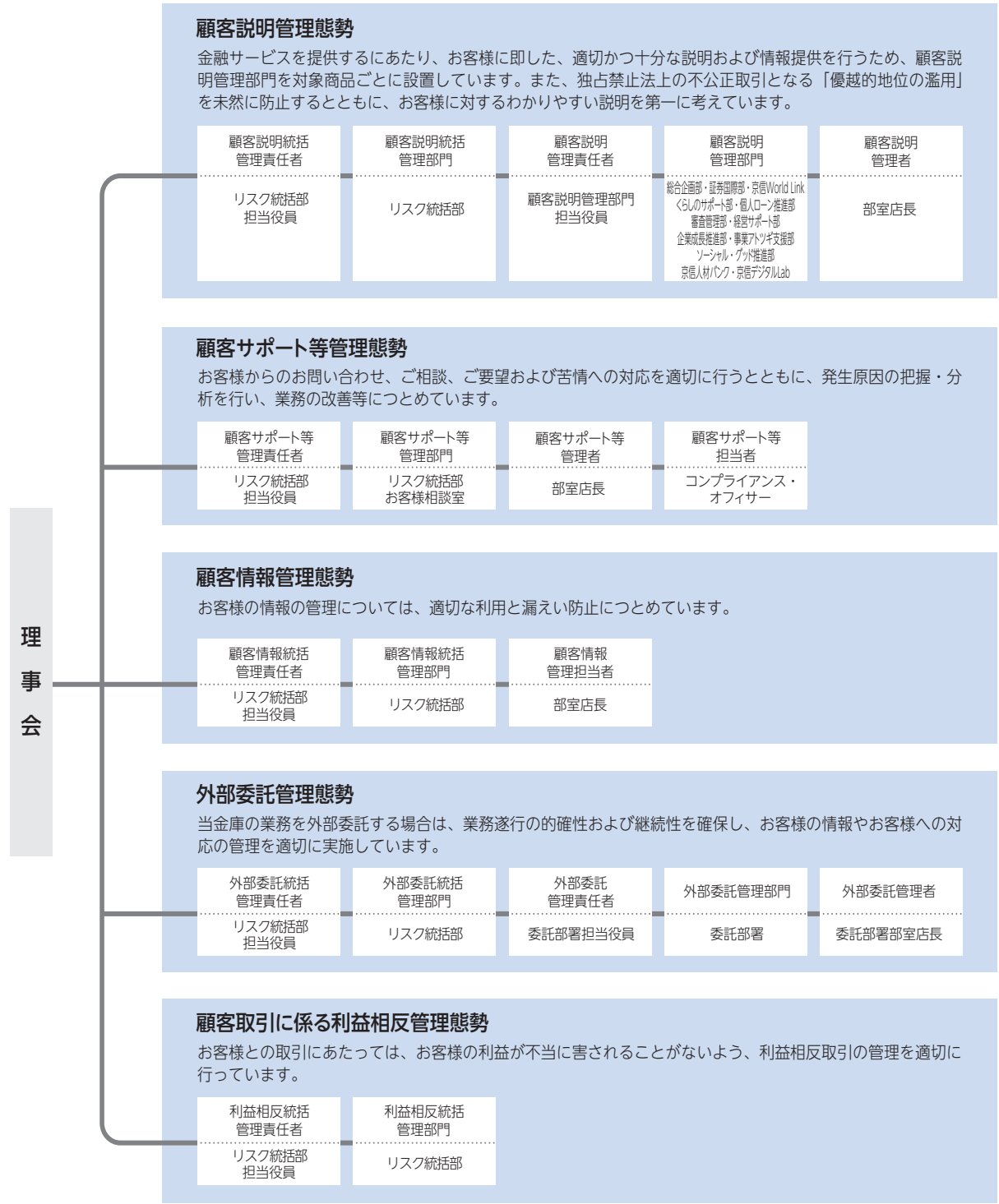
顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客様に金融サービスをご提供するにあたり、関連諸法令を遵守することはもちろん、顧客保護等に関する管理態勢の整備・確立につとめています。

お客様の利益の保護と利便性の向上をはかり、安心して当金庫とお取引いただけるよう、「統括管理責任者等」を配置して業務運営状況を把握管理し、問題点があれば直ちに必要な改善を行っています。

顧客保護等管理体制

(2026年6月30日現在)



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店またはお客様相談室等で受け付けています。また、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決をはかり、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上につとめます。その内容についてはホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分にお伺いしたうえ、内部調査を行って事実関係の把握につとめます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携をはかり、迅速・公正にお申し出の解決につとめます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止につとめます。

苦情等は、お取引いただいている営業店（電話番号はP.73に記載しています。）または次の担当部署へお申し出ください。

京都信用金庫 お客様相談室	
住 所	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
電 話 番 号	0120-751-143（フリーダイヤル） 075-211-2111
ファックス番号	075-252-8139
受 付 日 時	9:00～17:00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、ファックス、ホームページ

※お客様の個人情報は、苦情等の解決をはかるため、またお客様との取引を適切かつ円滑に行うためにのみ利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等をお申し出いただけます。詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人 全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	9:00～17:00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 弁護士会が設置運営する紛争解決センター等で紛争の解決をはかることもできますので、お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

	京都弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	075-231-2378	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	9:00～12:00 13:00～17:00 月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～16:00 月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00 月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00 月～金（祝日、年末年始を除く）

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）の紛争解決センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、所定の方法によりお客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の紛争解決センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

6. 投資信託・債券等の金融商品取引に関する紛争については、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」で解決をはかることもできます。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（日本証券業協会）	
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電 話 番 号	0120-64-5005
受 付 日 時	9:00～17:00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）

リスク管理態勢

当金庫では、経営にかかわる諸リスクを統合的に把握・管理し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

統合的リスク管理の基本方針

当金庫は統合的リスク管理態勢の整備にあたっては「統合的リスク管理規則」を制定し、以下の基本方針を定めています。

- ①リスク管理の対象とするリスクは、その大きさや特性等固有の性質を踏まえて特定され、当金庫の経営方針・経営戦略との整合性に配慮して管理されなければならない。
- ②リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に収めることとし、適切にモニタリング、コントロールおよび削減が行われなければならない。
- ③リスクは、連結対象子会社を含む金庫グループ全体で管理されなければならない。
- ④危機発生時においても顧客サービス機能を損なうことなく業務継続をはかるため、平時より危機時の対応、早期復旧策の策定や危機対応訓練等に取り組む。

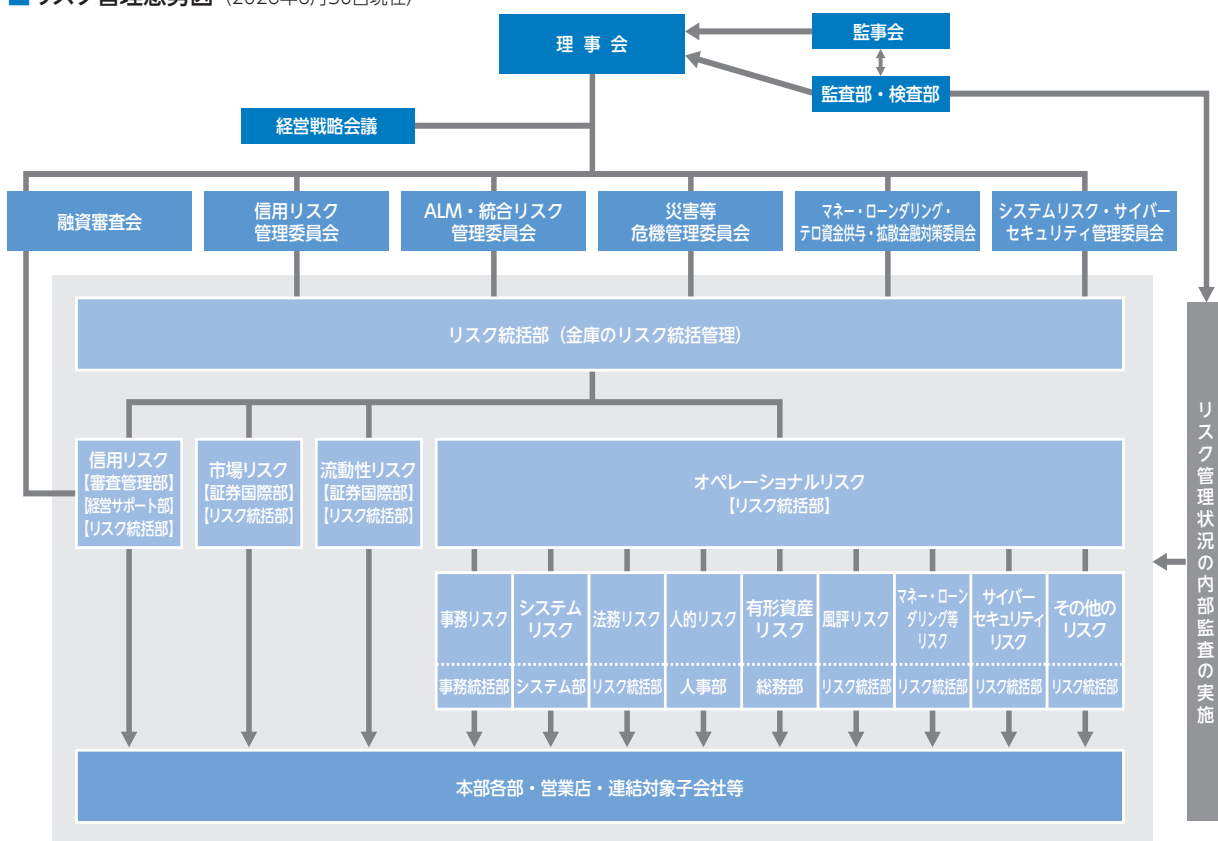
統合的リスク管理態勢

当金庫では、管理対象とするリスクを分類し、リスク管理に関する事項を審議する機関として下図のとおり、各リスク管理委員会を設置しています。また、各リスク管理委員会での審議内容を定期的に理事会に報告する態勢としています。

これらのリスク管理委員会のうち、「ALM・統合リスク管理委員会」が信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクなどのALM関連リスクの管理に加え、統合的リスク管理および自己資本管理を所管することとしています。

また、「リスク統括部」が、経営諸リスクの一元的把握と自己資本の十分性の評価、統合的リスク管理の運営等を行うこととしています。

■リスク管理態勢図（2026年6月30日現在）



統合的リスク管理の枠組

(1) 管理対象とする主要なリスク

リスクの分類	定 義
信用リスク	与信先の業況が悪化し、貸出金等の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。 また、与信集中リスクとは、特定先に多額の貸出を行っている場合や、特定業種に多額の貸出を行っている場合に、特定先・特定業種の業況悪化により多額の損失を被るリスクをいいます。
市場リスク	資産と負債の金利・期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被る「金利リスク」、市場の変動に伴って有価証券等の資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産（負債）が為替相場の変動により、減少（増大）し、損失が発生する「為替リスク」をいいます。
流動性リスク	財務内容の悪化等により資金繰りが困難になり損失を被る「資金繰りリスク」、市場の混乱等により取引が困難になり損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。
オペレーショナル・リスク	業務の過程や役職員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務処理を誤ったり事故が発生することにより損失を被る「事務リスク」、コンピュータの障害や誤作動、システムの不備等により損失を被る「システムリスク」、法令違反や法令の解釈を誤る等により損失を被る「法務リスク」、マネー・ロンダリングやテロ資金供与、拡散金融等の不正な資金の処理に関与すること等により損害を被る「マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融リスク」、人事運営上等により損失を被る「人的リスク」、災害等により損失を被る「有形資産リスク」、根拠のない悪評や経営不安説等の風評により損失を被る「風評リスク」、サイバー攻撃により損失を被る「サイバーセキュリティリスク」に分けることができます。

(2) 配賦資本の範囲内にリスクを抑制

当金庫では、あらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で主なリスクに対して配賦資本額を定め、配賦資本額の範囲内で運用を行うことにより、リスクのコントロールおよび削減を行うことを基本としています。

配賦資本の対象としているリスクは、①信用リスク、②金利リスク、③価格変動リスク、④オペレーショナル・リスクとしており、計量化が困難なリスク（流動性リスク、風評リスク等）については、影響度の段階的評価や管理・制御水準の自己評価を行いながら、適切に管理することとしています。

また、市場の大幅な変動等の影響を把握するため、「ストレス・テスト」を実施し、ストレス時に被る可能性のあるリスクの増加量およびその要因、経営体力に与える影響度を推定しています。

リスク統括部は、月次ベースでリスク量を計測・分析し、リスク量と配賦資本の状況を定期的にALM・統合リスク管理委員会と理事会に報告し、適切な水準にリスクをコントロールすることとしています。

(3) 連結対象子会社の業務に関わるリスク

連結対象子会社は①地域信用保証株式会社②株式会社京信システムサービス③株式会社京信ソーシャルキャピタルの3社です。（業務内容については、P.35に記載しています。）

連結対象子会社に関わる重要なリスクは、地域信用保証株式会社が行う保証業務に伴う信用リスクであり、単体ベースの「統合的リスク管理」の対象としており、配賦資本額の範囲内で運用を行っています。その他のリスクは、オペレーショナル・リスク等があります。

連結対象子会社の管理については、総合企画部が所管しており、コンプライアンスや顧客保護等管理などの各種リスク管理の徹底につとめています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の管理態勢

近年、日本及び国際社会において、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネー・ローンダリング等」という）の防止に向けた管理態勢の強化が高まっており、当金庫では、マネー・ローンダリング等を防止し、預金取扱金融機関としての義務を全うするため、マネー・ローンダリング等対策を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止の重要性を認識し、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、組織全体で態勢の強化に取り組んでいます。

1. 運営方針

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止に関する全ての法令等を遵守します。

2. 組織態勢

当金庫は、マネー・ローンダリング等対策の的確な実施のために必要な業務を統括管理する「マネー・ローンダリング等管理責任者」を任命し、職務を全うするに足る必要な権限等を付与し、必要な情報を適時・適切に提供させて、当金庫のマネー・ローンダリング等の防止について内外に説明できる態勢を構築します。

また、統括管理部門を定め、関連部門との連携を図り組織横断的にマネー・ローンダリング等の防止に取り組めます。

3. 顧客管理

当金庫は、リスクベース・アプローチに基づいた適切な顧客管理を実施するため法令に基づいた取引時確認を行い、反社会的勢力との取引の遮断、各種金融犯罪に係わる者やマネー・ローンダリング等に係わる者による取引を防止します。

また、顧客からの定期的な情報収集、取引記録等から定期的な調査・分析を行い、継続的な顧客管理による対応策を見直します。

4. 資産凍結の措置

当金庫は、国内外の規制等に基づき、資産凍結等経済制裁者との取引関係の排除を行い、資産凍結等の措置を適切に行います。

5. 疑わしい取引の届出

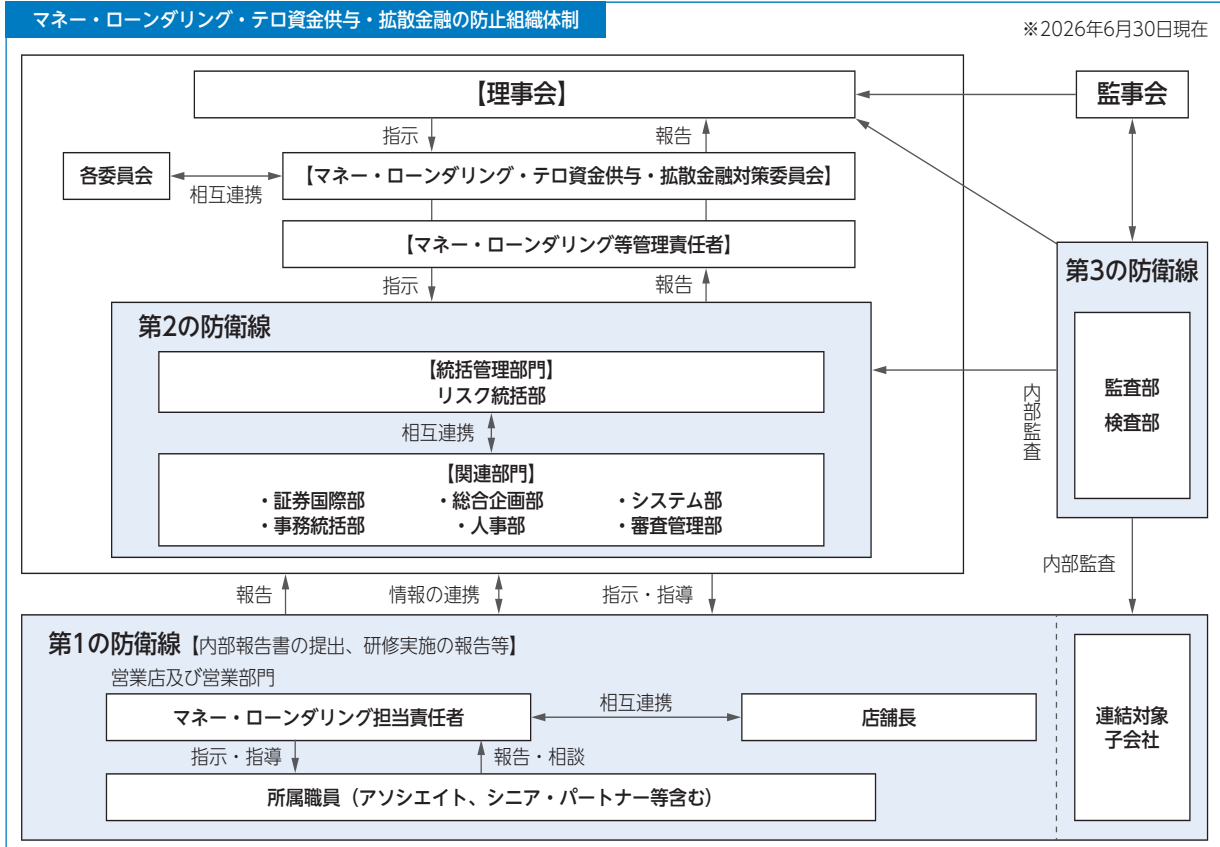
当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に対応できる態勢を整備し、法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。

6. 役職員の研修

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止の重要性、及び各自の役割を徹底するため、役職員の研修を実施するとともに、専門性・適合性等を有する役職員の育成に努めます。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止に関する遵守状況を点検し、態勢のさらなる改善に努めます。



サイバーセキュリティ管理態勢

高度化・巧妙化しているサイバー攻撃の対策を経営上の重要な課題ととらえ、経営陣主導のもと金庫のサイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

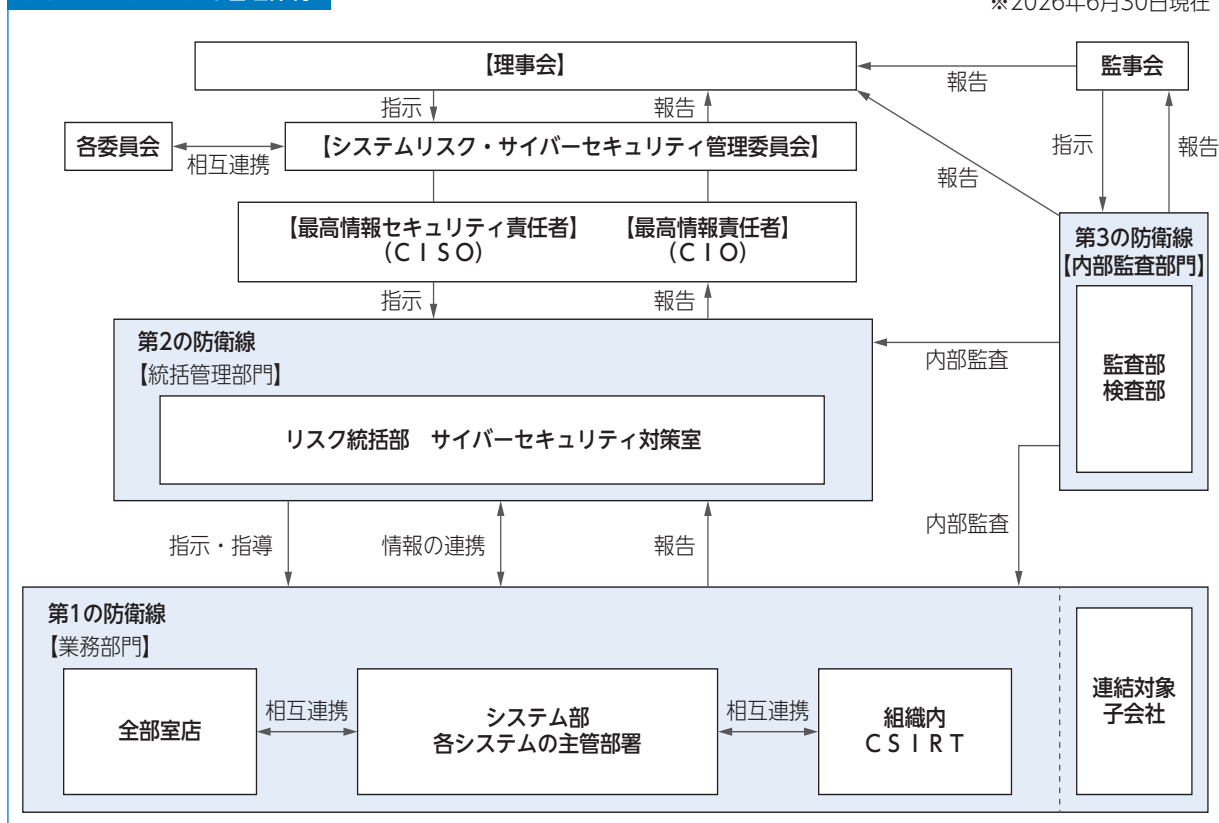
サイバーセキュリティ対策に係る取り組み

当金庫は、高度化・巧妙化し脅威となっているサイバー攻撃に対して、サイバーセキュリティ対策が重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン、その他関係諸法令等を遵守し、継続的な態勢整備に努めます。

1. 当金庫は、お客さまに安心、安全な金融サービスを提供し、当金庫の業務を健全かつ適切に運営するため、継続してサイバーセキュリティ対策を行います。
2. お客さま、および地域社会のサイバーセキュリティに関する期待に応え、信頼の確保に努めます。
3. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを経営上の重要課題の一つとして位置づけ、自らリーダーシップを発揮して、サイバーセキュリティ管理の態勢を整備するとともに、サイバーセキュリティ確保に向けた組織風土を醸成し、サイバーセキュリティ対策を推進します。
4. サイバーセキュリティ対策や対応について、監督官庁・日本銀行・警察等の官公庁や各種外部機関、信用金庫業界の団体等からの情報収集・情報共有を行い、リスクを定期的に評価、分析し、その結果に基づく適切な対策を取るとともに、インシデント対応のサイバーセキュリティ管理態勢の整備に努め、人材の育成確保に取組みます。
5. 当金庫のサイバーセキュリティ対策にとどまらず、業務委託先を含めたセキュリティ対策に努めます。また、新商品の導入、新たなシステムやサービスの開発時にセキュリティ対策を実施し、お客さまに提供します。

サイバーセキュリティ管理体制

※2026年6月30日現在



総代会の機能について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しています。

この総代会は、決算の報告・承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員の皆様をはじめお客様からの声を経営に反映させるようつとめています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域（9区）ごとに定められています。
なお、2026年3月31日現在の総代数は147人で、会員数は127,148人です。

- (2) 総代の選任方法
- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②総代候補者選考委員会を開催のうえ、選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

(注) 総代候補者の選考基準

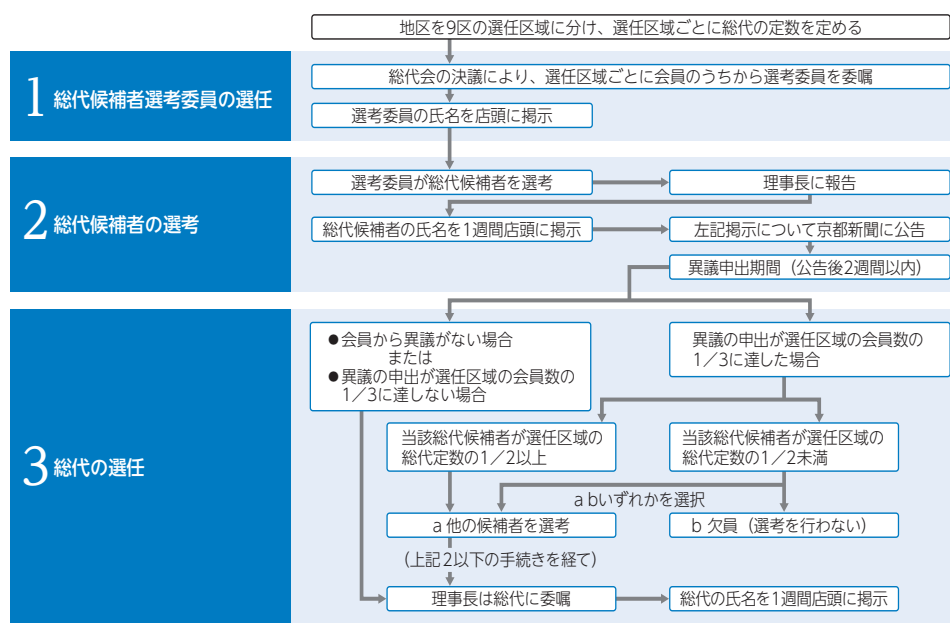
- ・会員の意見を公正に代表できる見識を有する人格者であること。
- ・当金庫の運営に貢献しうるに足る社会的経済的活動力を有する者であること。

総代候補者の資格要件

- ・就任時点で満80歳を超えない会員であること。
- ・就任時点で総代への就任期間が5期を超えない会員であること。

（上記の要件は2025年5月1日以降に行う総代の選任のときから適用し、2025年5月1日から2028年4月30日までの間に行う総代の選任のときは、「5期」とあるのは「7期」とする。また、2028年5月1日から2031年4月30日までの間に行う総代の選任のときは、「5期」とあるのは「6期」とする。）

(3) 総代が選任されるまでの手続について



通常総代会の決議事項

第104期通常総代会（2026年6月26日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

・報告事項
第104期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

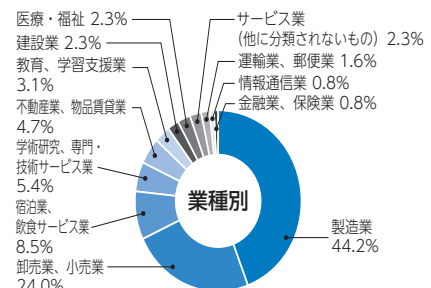
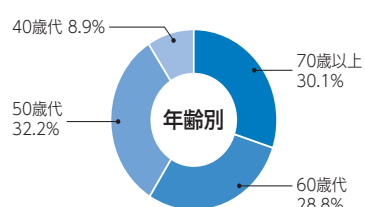
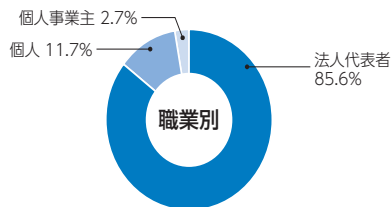
・決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 出資会員除名の件
第3号議案 役員選任の件
第4号議案 退任役員への退職慰労金支払いの件

選任区域別の総代数と総代氏名（任期：2025年7月18日～2028年7月17日）

※氏名の後の数字は総代への就任回数（五十音順 敬称略）

選 任 区 域	総代数	氏 名
1区 京都市北区、上京区	15	秋江 弘一④ 稲端下 裕貴① 大橋 義之② 岡本 昌子⑥ 北村 拓二② 小谷 達雄⑦ 近藤 純弘⑤ 近藤 令子② 土井 善夫③ 中野 直① 細尾 真生⑥ 松田 有司③ 三方 覚① 山田 宗正② 吉田 光一④
2区 京都市左京区、東山区、山科区	20	青山 芳敬⑦ 池上 正③ 伊藤 博一② 圓城 新子② 大垣 守弘⑤ 太田 匡信② 熊澤 康介② 小糸 太郎⑤ 児玉 周② 佐々木 智一② 佐竹 洋吉① 鈴鹿 可奈子① 田中 真③ 津田 佐兵衛⑤ 鶴田 哲司⑤ 土淵 善重貴① 市村 毅③ 橋本 和良⑥ 早藤 友香子③ 山口 盛夫⑤
3区 京都市中京区、下京区	14	角田 潤哉⑦ 川島 章弘② 木下 博史⑥ 城島 舞① 杉原 淳① 田邊 卓爾① 西村 孝平⑤ 西村 真一① 西村 永良④ 早川 光志① 平井 隆夫③ 眞鍋 英司① 三嶋 吉晴⑥ 八木 聖二⑤
4区 京都市伏見区、南区	19	市川 克一③ 岩井 一路④ 上野 泰正⑤ 大東 利幸② 大藪 正樹① 加古 万千香① 川邊 史② 木村 隆紀③ 酒井 宏彰③ 鈴木 善博① 須田 真通① 妹尾 勝善① 竹田 正俊⑥ 名高 新悟② 蓮尾 拓也④ 三上 敦⑦ 柳本 依子⑤ 山岡 靖尚② 山本 源兵衛⑥
5区 京都市右京区、西京区	18	井澤 雅之③ 岡村 勇毅② 海蔵 講平③ 北尾 幸吉雄⑤ 小島 久嗣⑥ 佐々木 二夫② 佐野 聡伸③ 鈴木 三朗⑤ 鈴木 基伸⑤ 高橋 聖介④ 長尾 俊幸④ 西田 康郎⑦ 藤本 明弘⑤ 古野 修② 古橋 秀敏⑤ 洞本 昌哉② 牧野 順二③ 森本 稔⑥
6区 京都府長岡京市、向日市、乙訓郡、亀岡市、南丹市、船井郡京丹波町（但し、旧和知町を除く）、福知山市（但し、旧天田郡三和町のみ）	15	岡本 貴利① 金子 雅英① 小西 悦子② 杉本 雅彦④ 高橋 平② 田村 篤史① 田村 一⑤ 筒井 基好① 寺田 弘和② 西垣 潤① 野間 明⑥ 波多野 賢① 堀 英二郎⑥ 矢田 恭士③ 渡邊 敏和⑦
7区 京都府宇治市、城陽市、久世郡、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡、木津川市	15	安道 大介③ 石丸 庸介④ 岡村 充泰④ 神村 圭② 角 泰孝① 田中 照治⑤ 田宮 正康④ 中村 藤吉⑥ 西村 好史⑤ 丹羽 逸男⑦ 深尾 昌峰③ 福井 正興④ 前田 剛一⑦ 山本 昌作③ 横田 健⑦
8区 大阪府三島郡、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、茨木市、摂津市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、吹田市、東大阪市、豊中市、箕面市、大阪市、八尾市	14	今堀 均⑦ 岡本 哲② 小倉 庸敬② 川島 永好① 駒井 亨衣③ 佐々木 啓益⑥ 高橋 満穂② 野中 恒夫② 畠山 一宏② 松永 考司① 松原 潔⑥ 森川 正敏⑤ 森本 尚孝① 渡邊 愛子②
9区 滋賀県大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、野洲市、高島市、近江八幡市（但し、旧蒲生郡安土町を除く）	16	青山 敦① 大日 常男⑤ 清原 健⑥ 後藤 又久⑥ 小林 浩司⑤ 佐藤 祐子② 芝田 冬樹② 中堀 敏信⑤ 西田 哲也① 福家 俊彦① 藤田 啓仁② 藤田 安彦⑤ 藤原 嘉明⑥ 細川 清司⑤ 前原 敏文② 和田 聖司①
合計	146	（総代数・総代氏名は2026年6月26日現在）

●総代の属性別構成比



（注）業種別の構成比は、法人代表者及び個人事業主に限る。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況につきましては当金庫ホームページ <https://www.kyoto-shinkin.co.jp/> にて開示しております。

当金庫は「金融サービスを通じて地域との絆を育むこと」がコミュニティ・バンクの果たすべき重要な役割であると考え、お客様と地域社会、当金庫がともに栄えていく地域密着型金融を実践しています。

■ 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客様から融資等資金調達のお申込みをいただいた場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客様のご意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証の提供をいただく場合、当金庫はお客様のご理解とご納得をいただくことを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証をご提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客様から既存の保証の変更・解除等のお申入れをいただいた場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者の方に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理のお申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	10,487件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	41.87%
保証契約を解除した件数	794件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	5件

京都信用金庫の業績推移

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	前年増減
預金積金残高	2,899,385	2,871,055	2,848,389	2,861,872	2,878,526	16,654
うち個人預金	2,124,812	2,143,134	2,132,213	2,102,032	2,076,861	△ 25,170
貸出金残高	1,812,978	1,845,615	1,861,139	1,865,408	1,894,213	28,804
うち事業性貸出金	1,339,747	1,356,982	1,357,453	1,343,767	1,348,155	4,387
有価証券残高	671,425	684,800	704,755	704,066	689,180	△ 14,886
純資産額	113,245	102,233	99,788	83,291	73,005	△ 10,285
うち出資総額	11,878	11,725	11,580	11,413	11,281	△ 131
(出資総口数) (百万口)	118	117	115	114	112	△ 2
総資産額	3,560,168	3,352,645	3,364,587	3,201,387	3,130,708	△ 70,679
経常収益	34,238	36,446	36,651	35,787	42,794	7,006
業務粗利益	30,503	27,457	30,392	29,593	30,132	538
うち資金利益	28,654	27,559	27,459	27,567	28,566	999
うち役務取引等利益	523	535	694	1,032	1,301	268
うち国債等債券損益	738	△ 1,420	1,255	299	△ 515	△ 814
一般貸倒引当金繰入額	479	888	922	△ 90	206	297
経費	23,843	23,611	23,371	23,851	24,043	192
業務純益	6,180	2,957	6,099	5,832	5,881	49
コア業務純益	5,921	5,266	5,766	5,442	6,603	1,160
臨時損益	△ 3,469	△ 1,002	△ 3,542	△ 3,488	△ 2,355	1,132
うち貸出金償却	86	49	40	30	4	△ 26
うち個別貸倒引当金繰入額	2,814	3,137	3,290	2,566	2,738	171
経常利益	2,710	1,954	2,556	2,343	3,525	1,181
特別損益	△ 169	10	△ 95	455	748	292
税引前当期純利益	2,540	1,964	2,460	2,799	4,273	1,474
当期純利益	1,221	1,418	2,014	2,313	3,281	967
出資一口あたり配当金 (円)	2	2	2	2	2	－
単体自己資本比率 (%)	8.46	8.11	8.18	8.40	8.54	0.14
不良債権比率 (%)	4.27	4.52	5.09	5.35	5.47	0.12
不良債権額	77,622	83,619	94,955	100,136	103,826	3,689
預貸率 (期末、%)	62.52	64.28	65.34	65.18	65.80	0.62
役員数 (人)	20	20	20	21	21	0
うち常勤役員数 (人)	17	17	17	19	19	0
職員数 (人)	1,560	1,534	1,532	1,541	1,532	△ 9
会員数 (人)	127,542	127,316	127,296	127,299	127,148	△ 151

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

2. 本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.18の損益計算書にある「経費」とは異なります。

業績の概況

資産・負債等の状況

預金積金残高は、前年度より166億円増加し、2兆8,785億円となりました。貸出金残高は、前年度より288億円増加し、1兆8,942億円となりました。

(単位：百万円)

資産の部	2024年度	2025年度	増 減
預け金	476,778	375,866	△ 100,912
コールローン	55,673	65,567	9,894
有価証券	704,066	689,180	△ 14,886
うち国債	189,577	213,784	24,206
うち地方債	175,989	177,679	1,690
貸出金	1,865,408	1,894,213	28,804
うち事業性貸出金	1,343,767	1,348,155	4,387
貸倒引当金	△ 20,786	△ 21,307	△ 521
うち個別貸倒引当金	△ 15,525	△ 15,840	△ 314
資産の部合計	3,201,387	3,130,708	△ 70,679

(単位：百万円)

負債及び純資産の部	2024年度	2025年度	増 減
預金積金	2,861,872	2,878,526	16,654
うち個人預金	2,102,032	2,076,861	△ 25,170
借入金	188,000	113,400	△ 74,600
負債の部合計	3,118,096	3,057,702	△ 60,393
出資金	11,413	11,281	△ 131
利益剰余金	102,170	105,255	3,085
その他有価証券評価差額金	△ 32,981	△ 46,190	△ 13,209
純資産の部合計	83,291	73,005	△ 10,285
負債及び純資産の部合計	3,201,387	3,130,708	△ 70,679

損益の状況

経常利益は、前年度より11億円増加し、35億円となりました。当期純利益は、前年度より9億円増加し、32億円となりました。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
業務粗利益	29,593	30,132	538
資金利益	27,567	28,566	999
役務取引等利益	1,032	1,301	268
その他業務利益	993	264	△ 728
うち国債等債券損益	299	△ 515	△ 814
一般貸倒引当金繰入額	△ 90	206	297
経費	23,851	24,043	192
業務純益	5,832	5,881	49
実質業務純益	5,742	6,088	346
コア業務純益	5,442	6,603	1,160
臨時損益	△ 3,488	△ 2,355	1,132
うち不良債権処理額	2,981	2,682	△ 299
うち株式関係損益	77	574	497
経常利益	2,343	3,525	1,181
特別損益	455	748	292
税引前当期純利益	2,799	4,273	1,474
法人税等合計	485	991	506
当期純利益	2,313	3,281	967

本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.18の損益計算書にある「経費」とは異なります。
「不良債権処理額」には「償却債権取立益」を含めて計上しています。

不良債権の状況

不良債権は前年度比36億円増加し1,038億円となりました。危険債権は前年度比20億円増加し815億円となりました。保全率は82.33%となっており、当金庫の対象債権の今後の損失発生可能性からみて十分かつ適切な水準にあるといえます。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,338	16,783	444
危険債権	79,508	81,595	2,087
要管理債権	4,290	5,447	1,156
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	4,290	5,447	1,156
小 計 (A)	100,136	103,826	3,689
保全額 (B)	80,838	85,488	4,650
個別貸倒引当金 (C)	15,273	15,574	301
一般貸倒引当金 (D)	178	193	15
担保・保証等 (E)	65,386	69,720	4,333
保全率 (B) / (A)	80.72%	82.33%	1.61%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E))	44.46%	46.23%	1.76%
正常債権 (F)	1,768,419	1,792,907	24,487
総与信残高 (A) + (F)	1,868,556	1,896,733	28,177

引当率は今後一定期間中に発生が見込まれる予想損失額をベースとして算出したものです。

自己査定結果

自己査定は不良債権の開示金額や償却・引当額の算定の基礎となるものです。自己査定の手順は、最初に債務者の信用度に応じて債務者区分（正常先～破綻先）を判定し、次に資産の回収の確実性に応じて分類額（Ⅰ分類～Ⅳ分類）を算定します。

(単位：億円)

自己査定結果					
債務者区分	総与信額	Ⅰ分類 (非分類)	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先	14,754	14,754			
要 注 意 先					
その他要注意先	3,124	1,198	1,925		
要管理先	104	53	51		
破綻懸念先	815	432	229	153 (49)	
実質破綻先	111	78	33	— (4)	— (58)
破綻先	56	47	8	— (1)	— (41)
合 計	18,967	16,564	2,249	153 (55)	— (100)

正常先債権には査定対象以外先（地公体向け貸出金や総与信額1百万円未満の貸出金等）の残高977億円を含んでいます。

破綻懸念先・実質破綻先・破綻先のカッコ内の数字は引当額であり、Ⅲ・Ⅳ分類額は引当後の数字となっています。引当額はⅠ分類に計上しています。

不良債権処理の状況

不良債権処理額は、前年度比2億円減少し26億円となりました。
ネット不良債権処理額は、前年度横ばいの28億円となりました。

不良債権処理の状況

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
【A】一般貸倒引当金繰入額 (注1)	△ 90	206	297
【B】不良債権処理額	2,981	2,682	△ 299
貸出金償却 (注2)	30	4	△ 26
個別貸倒引当金繰入額	2,566	2,738	171
債権売却損益 (△)	△ 27	△ 7	19
償却債権取立益 (△)	78	597	519
その他与信関連費用 (注3)	434	529	94
【C】ネット不良債権処理額 (【A】 + 【B】)	2,891	2,888	△ 2

(注) 1. 一般貸倒引当金は、当金庫の定める償却引当基準に基づき計算した期末要引当額を引き当てています。
2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的取崩額を差し引いて表示しています。
3. その他与信関連費用は、信用保証協会責任共有制度に係る負担金と、その支払に備えるための引当金（偶発損失引当金）の繰入額等です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
貸倒引当金	20,786	21,307	521
一般貸倒引当金	5,260	5,467	206
個別貸倒引当金	15,525	15,840	314

単体自己資本の状況

自己資本の額は、利益の積上げ等により内部留保額が増加し、前年度比23億円増加し1,186億円となりました。一方、リース・アセット等の額の合計額は、前年度比36億円増加し1兆3,884億円となりました。

以上の結果、単体の自己資本比率は、前年度比0.14ポイント上昇し8.54%となりました。

単体自己資本比率の状況の詳細については、「自己資本の充実の状況等について」P.43に掲載しています。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2024年度	2025年度	増 減
現金	26,980,723	27,929,675	948,952
預け金	476,778,310	375,866,273	△ 100,912,036
コールローン	55,673,280	65,567,360	9,894,080
商品有価証券	—	5,000	5,000
商品国債	—	5,000	5,000
有価証券	704,066,524	689,180,438	△ 14,886,086
国債	189,577,906	213,784,769	24,206,862
地方債	175,989,098	177,679,133	1,690,035
社債	179,935,733	150,854,502	△ 29,081,231
株式	12,532,889	14,311,890	1,779,000
その他の証券	146,030,895	132,550,142	△ 13,480,753
貸出金	1,865,408,740	1,894,213,667	28,804,927
割引手形	3,689,119	2,279,643	△ 1,409,475
手形貸付	37,806,357	14,991,453	△ 22,814,904
証書貸付	1,640,924,780	1,690,943,262	50,018,481
当座貸越	182,988,482	185,999,307	3,010,824
外国為替	1,112,017	1,011,464	△ 100,552
外国他店預け	1,048,767	939,989	△ 108,778
取立外国為替	63,249	71,475	8,226
その他資産	16,884,470	17,217,763	333,293
未決済為替貸	556,453	622,190	65,737
信金中金出資金	13,506,100	13,506,100	—
前払費用	260,947	232,506	△ 28,440
未収収益	1,628,365	1,895,296	266,931
金融派生商品	17,427	26,498	9,071
その他の資産	915,177	935,170	19,993
有形固定資産	48,345,214	48,053,627	△ 291,586
建物	11,867,493	11,795,207	△ 72,286
土地	31,671,213	31,586,120	△ 85,092
建設仮勘定	371,952	434,406	62,453
その他の有形固定資産	4,434,553	4,237,893	△ 196,660
無形固定資産	3,159,838	4,338,619	1,178,780
ソフトウェア	2,164,528	1,981,300	△ 183,227
その他の無形固定資産	995,310	2,357,319	1,362,008
繰延税金資産	22,247,492	27,519,994	5,272,501
債務保証見返	1,517,070	1,112,427	△ 404,642
貸倒引当金	△ 20,786,162	△ 21,307,966	△ 521,803
(うち個別貸倒引当金)	△ 15,525,560	△ 15,840,432	△ 314,872
資産の部合計	3,201,387,520	3,130,708,346	△ 70,679,174

(単位：千円)

負債の部	2024年度	2025年度	増 減
預金積金	2,861,872,484	2,878,526,885	16,654,401
当座預金	86,180,808	80,179,047	△ 6,001,761
普通預金	1,318,648,038	1,323,080,940	4,432,901
貯蓄預金	169,052,876	152,733,097	△ 16,319,778
通知預金	3,754,943	7,357,395	3,602,451
定期預金	1,236,801,471	1,271,317,764	34,516,292
定期積金	22,199,491	21,547,513	△ 651,978
その他の預金	25,234,853	22,311,127	△ 2,923,726
借入金	188,000,000	113,400,000	△ 74,600,000
借入金	188,000,000	113,400,000	△ 74,600,000
債券貸借取引受入担保金	41,609,797	37,143,165	△ 4,466,632
外国為替	264,883	217,655	△ 47,228
売渡外国為替	171,955	217,655	45,699
未払外国為替	92,927	—	△ 92,927
その他負債	6,584,483	8,841,076	2,256,593
未決済為替借	892,098	940,171	48,072
未払費用	1,835,438	3,488,605	1,653,166
給付補填備金	2,828	13,526	10,698
未払法人税等	541,750	686,313	144,562
前受収益	774,629	926,495	151,866
払戻未済金	57,393	47,961	△ 9,432
払戻未済持分	855	461	△ 394
職員預り金	1,466,580	1,392,732	△ 73,848
金融派生商品	40,989	19,672	△ 21,316
資産除去債務	370,473	336,994	△ 33,478
その他の負債	601,446	988,142	386,695
賞与引当金	1,387,299	1,345,804	△ 41,494
退職給付引当金	11,730,026	11,809,346	79,320
役員退職慰労引当金	629,235	696,441	67,206
睡眠預金等払戻損失引当金	17,001	20,047	3,046
偶発損失引当金	943,818	1,061,895	118,077
再評価に係る繰延税金負債	3,540,148	3,527,989	△ 12,158
債務保証	1,517,070	1,112,427	△ 404,642
負債の部合計	3,118,096,247	3,057,702,737	△ 60,393,510

純資産の部	2024年度	2025年度	増 減
出資金	11,413,550	11,281,765	△ 131,785
普通出資金	11,413,550	11,281,765	△ 131,785
利益剰余金	102,170,056	105,255,188	3,085,131
利益準備金	13,408,230	13,408,230	—
その他利益剰余金	88,761,826	91,846,958	3,085,131
特別積立金	85,496,290	87,628,701	2,132,410
(うち新本店圧縮積立金)	706,578	642,024	△ 64,553
(うち新店舗圧縮積立金)	284,712	281,676	△ 3,035
当期末処分剰余金	3,265,535	4,218,256	952,721
会員勘定合計	113,583,607	116,536,954	2,953,346
その他有価証券評価差額金	△ 32,981,090	△ 46,190,471	△ 13,209,380
繰延ヘッジ損益	△ 1,963	—	1,963
土地再評価差額金	2,690,718	2,659,126	△ 31,592
評価・換算差額等合計	△ 30,292,334	△ 43,531,345	△ 13,239,010
純資産の部合計	83,291,272	73,005,608	△ 10,285,663
負債及び純資産の部合計	3,201,387,520	3,130,708,346	△ 70,679,174

損益計算書

(単位：千円)

	2024年度	2025年度	増 減
経常収益	35,787,985	42,794,277	7,006,292
資金運用収益	30,291,573	36,161,874	5,870,300
貸出金利息	22,475,563	26,107,241	3,631,677
預け金利息	1,471,550	2,486,708	1,015,157
コールローン利息	208,697	443,210	234,513
有価証券利息配当金	5,572,103	6,693,687	1,121,583
その他の受入利息	563,658	431,027	△ 132,631
役務取引等収益	3,694,959	4,099,209	404,249
受入為替手数料	1,199,577	1,263,619	64,042
その他の役務収益	2,495,382	2,835,589	340,206
その他業務収益	1,458,982	1,043,738	△ 415,244
外国為替売買益	83,629	85,456	1,827
商品有価証券売買益	70	60	△ 9
国債等債券売却益	527,701	49,721	△ 477,979
金融派生商品収益	—	47,000	47,000
その他の業務収益	847,581	861,498	13,917
その他経常収益	342,469	1,489,455	1,146,986
償却債権取立益	78,336	597,832	519,495
株式等売却益	239,168	855,246	616,078
その他の経常収益	24,964	36,376	11,412
経常費用	33,444,214	39,268,796	5,824,581
資金調達費用	2,724,266	7,595,590	4,871,323
預金利息	2,657,127	7,089,652	4,432,524
給付補填備金繰入額	2,194	19,357	17,163
借入金利息	11,418	271,710	260,291
債券貸借取引支払利息	27,380	204,367	176,987
その他の支払利息	26,145	10,501	△ 15,643
役務取引等費用	2,662,369	2,798,190	135,820
支払為替手数料	151,338	156,919	5,581
その他の役務費用	2,511,031	2,641,270	130,239
その他業務費用	465,617	779,301	313,683
国債等債券売却損	228,445	564,796	336,350
金融派生商品費用	1,910	—	△ 1,910
その他の業務費用	235,261	214,505	△ 20,756
経費	24,419,962	24,281,064	△ 138,898
人件費	14,685,577	14,151,905	△ 533,671
物件費	8,681,049	9,047,805	366,756
税金	1,053,336	1,081,353	28,016
その他経常費用	3,171,998	3,814,650	642,652
貸倒引当金繰入額	2,476,540	2,944,932	468,392
貸出金償却	30,851	4,070	△ 26,781
株式等売却損	106,871	164,506	57,634
株式等償却	55,232	116,357	61,124
その他の経常費用	502,502	584,783	82,281
経常利益	2,343,770	3,525,481	1,181,710

(単位：千円)

	2024年度	2025年度	増 減
特別利益	640,294	996,938	356,643
固定資産処分益	640,294	996,938	356,643
特別損失	184,400	248,685	64,284
固定資産処分損	105,953	34,614	△ 71,339
減損損失	37,426	12,224	△ 25,202
その他の特別損失	41,020	201,846	160,825
税引前当期純利益	2,799,664	4,273,733	1,474,069
法人税、住民税及び事業税	764,326	989,358	225,031
法人税等調整額	△ 278,606	2,565	281,171
法人税等合計	485,720	991,923	506,203
当期純利益	2,313,944	3,281,810	967,865
繰越金（当期首残高）	864,417	904,853	40,436
土地再評価差額金取崩額	87,174	31,592	△ 55,581
当期末処分剰余金	3,265,535	4,218,256	952,721

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	2024年度	2025年度	増 減
当期末処分剰余金	3,265,535	4,218,256	952,721
積立金取崩額	67,589	58,261	△ 9,327
新店圧縮積立金取崩額	64,553	58,261	△ 6,291
新店舗圧縮積立金取崩額	3,035	—	△ 3,035
剰余金処分額	2,428,271	3,425,635	997,364
普通出資に対する配当金 (配当率) (年2%)	228,271 (年2%)	225,635 (年2%)	△ 2,635 —
特別積立金	2,200,000	3,200,000	1,000,000
繰越金（当期末残高）	904,853	850,882	△ 53,970

■ 会計監査

当金庫の2026年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けており、2026年5月29日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

■ 代表者の確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2026年6月26日

京都信用金庫

理事長 神田 隆之

貸借対照表の注記（2025年度）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
5. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しています。
- また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しています。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
8. 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
- ①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者（以下、「破綻先」という。）、もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
- ②現在は経営破綻状況にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法（キャッシュ・フロー控除法）により算定しています。
- ③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- 「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- ④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は973百万円です。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
- | | |
|--------|--|
| 過去勤務費用 | その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 |
|--------|--|

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）

1.91%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金369百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されたため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

15. 収益計上の方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。

16. 消費税の会計処理
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
17. 重要な会計上の見積り
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 計算書類に計上した金額
- 貸倒引当金 21,307百万円
- (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
- ①見積り金額の算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「8.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
- ②見積り金額の算出に用いた仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
- ③翌年度の計算書類に与える影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりを用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は29百万円です。
19. 子会社等の株式又は出資金の総額は2,211百万円です。
20. 子会社等に対する金銭債権の総額は266百万円です。
21. 子会社等に対する金銭債務の総額は6,665百万円です。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は34,580百万円です。
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。

なお、債権は、貸借対照表上の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」の中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,783百万円
危険債権額	81,595百万円
要管理債権額	5,447百万円
貸出条件緩和債権額	5,447百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
合計額	103,826百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

24. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は2,279百万円です。
25. 債券貸借取引受入担保金37,143百万円の担保として、有価証券36,934百万円、為替決済、日本銀行に対する借用金113,400百万円及びその他の取引の担保として、有価証券78,195百万円、貸出金135,208百万円、預け金75,000百万円を差し入れています。また、その他の資産には、保証金604百万円が含まれています。
26. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は780百万円です。
28. 出資1口当たりの純資産額は647円11銭です。
29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

当金庫が取扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリスクヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。

デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。

当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、信用リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。

②金利リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③為替リスクの管理

当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

④価格変動リスクの管理

当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、リスク統括部が継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借用金の金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2026年3月31日における金利リスク量は、全体で12,754百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2026年3月31日における価格変動リスク量は、7,491百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テスト・テストを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（（注2）参照）。また、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	375,866	370,897	△4,968
(2)商品有価証券	5	5	—
売買目的有価証券	5	5	—
(3)有価証券	684,989	674,982	△10,007
満期保有目的の債券	57,698	47,690	△10,007
その他有価証券	627,291	627,291	—
(4)貸出金（*1）	1,894,213		
貸倒引当金（*2）	△21,116		
	1,873,096	1,852,336	△20,760
金融資産計	2,933,957	2,898,221	△35,736
(1)預金積金（*1）	2,878,526	2,878,513	△13
(2)借入金（*1）	113,400	112,255	△1,144
金融負債計	2,991,926	2,990,768	△1,157
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	6	6	—

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*3）デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から34.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（資金関連スワップ、先物為替予約）であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	873
非上場株式（*1）	373
信金中金出資金（*1）	13,506
組合出資金（*2）	2,943
合 計	17,696

（*1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、34.まで同様です。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	57,224	47,276	△9,948
	地方債	474	414	△59
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	57,698	47,690	△10,007
合 計		57,698	47,690	△10,007

●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	12,184	7,260	4,924
	債 券	40	40	0
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	40	40	0
	その他	3,522	3,357	165
	小 計	15,747	10,658	5,089
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	880	1,002	△122
	債 券	484,579	541,540	△56,960
	国 債	156,560	186,557	△29,996
	地方債	177,205	191,808	△14,603
	社 債	150,814	163,174	△12,360
	その他	126,083	138,794	△12,711
	小 計	611,543	681,337	△69,793
合 計		627,291	691,995	△64,704

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,769	635	164
債 券	18,509	49	—
国 債	9,535	44	—
地方債	—	—	—
社 債	8,973	5	—
その他	4,289	219	564
合 計	24,568	904	729

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、株式116百万円であります。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

また、市場価格のない株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄を一律減損することとしています。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は214,480百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは214,480百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	百万円
有価証券評価差額	18,513
貸倒引当金	3,963
退職給付引当金	3,372
減価償却費	703
子会社株式買取受贈益	715
賞与引当金	384
その他	1,391
繰延税金資産小計	29,044
評価性引当額	985
繰延税金資産合計	28,059
繰延税金負債	
新本店圧縮積立金	△233
新店舗圧縮積立金	△112
その他	△193
繰延税金負債合計	△539
繰延税金資産の純額	27,519 百万円

損益計算書の注記（2025年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 子会社等との取引による収益総額 857,104千円
子会社等との取引による費用総額 526,514千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額は28円86銭です。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
資金運用収支	27,567	28,566	999
資金運用収益	30,291	36,161	5,870
資金調達費用	2,724	7,594	4,870
役務取引等収支	1,032	1,301	268
役務取引等収益	3,694	4,099	404
役務取引等費用	2,662	2,798	135
その他業務収支	993	264	△ 728
外国為替売買損益	83	85	1
商品有価証券売買損益	0	0	△ 0
国債等債券損益	299	△ 515	△ 814
その他の業務損益	610	693	83
業務粗利益	29,593	30,132	538
業務粗利益率	0.90%	0.95%	0.05%

「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（2024年度212千円、2025年度639千円）を控除して表示しています。
業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定期中平均残高×100
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
業務純益	5,832	5,881	49
実質業務純益	5,742	6,088	346
コア業務純益	5,442	6,603	1,160
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,358	6,703	1,345

業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員費と等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。
実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利益率・利鞘

	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.06%	0.10%	0.04%
総資産当期純利益率	0.06%	0.10%	0.04%
資金運用利回	0.92%	1.15%	0.23%
資金調達原価率	0.82%	1.02%	0.20%
総資金利鞘	0.09%	0.12%	0.03%

総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高×100
総資産当期純利益率＝当期純利益÷総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高×100
資金運用利回＝資金運用収益÷資金運用勘定期中平均残高×100
資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費）÷資金調達勘定期中平均残高×100
総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預貸率・預証率

		2024年度	2025年度	増 減
預貸率	期 末	65.18%	65.80%	0.62%
	期中平均	65.00%	65.74%	0.74%
預証率	期 末	24.60%	23.94%	△ 0.66%
	期中平均	26.15%	26.32%	0.17%

預貸率＝貸出金÷（預金積金＋譲渡性預金）×100
預証率＝有価証券÷（預金積金＋譲渡性預金）×100
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	3,287,601	30,291	0.92%	3,143,707	36,161	1.15%
うち貸出金	1,866,538	22,475	1.20%	1,885,155	26,107	1.38%
うち預け金	611,342	1,471	0.24%	429,174	2,486	0.57%
うち有価証券	750,890	5,572	0.74%	754,909	6,693	0.88%
資金調達勘定	3,231,327	2,724	0.08%	3,083,214	7,594	0.24%
うち預金積金	2,871,280	2,659	0.09%	2,867,158	7,109	0.24%
うち借入金	315,535	11	0.00%	172,887	271	0.15%

資金運用勘定は無利息預け金の期中平均残高（2024年度12,533百万円、2025年度12,479百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の期中平均残高（2024年度266百万円、2025年度266百万円）及び利息（2024年度212千円、2025年度639千円）を、それぞれ控除して表示しています。
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 245	1,986	1,741	△ 1,325	7,196	5,870
うち貸出金	167	605	772	224	3,407	3,631
うち預け金	△ 130	812	681	△ 438	1,453	1,015
うち有価証券	297	△ 105	192	29	1,091	1,121
支払利息	△ 18	1,651	1,632	△ 124	4,995	4,870
うち預金積金	△ 8	1,598	1,589	△ 3	4,453	4,449
うち借入金	△ 0	11	11	△ 5	265	260

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
流動性預金	1,596,723	55.8%	1,585,461	55.1%	△ 11,261
当座預金	86,180	3.0%	80,179	2.8%	△ 6,001
普通預金	1,318,648	46.1%	1,323,080	46.0%	4,432
貯蓄預金	169,052	5.9%	152,733	5.3%	△ 16,319
通知預金	3,754	0.1%	7,357	0.3%	3,602
その他の流動性預金	18,012	0.6%	20,540	0.7%	2,528
外貨要求払預金	1,074	0.0%	1,570	0.1%	495
定期性預金	1,265,148	44.2%	1,293,064	44.9%	27,916
固定金利定期預金	1,220,831	42.7%	1,260,127	43.8%	39,296
変動金利定期預金	15,970	0.6%	11,190	0.4%	△ 4,780
定期積金	22,199	0.8%	21,547	0.7%	△ 651
外貨定期性預金	6,147	0.2%	199	0.0%	△ 5,948
預金積金 計	2,861,872	100.0%	2,878,526	100.0%	16,654
譲渡性預金	—	—	—	—	—

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
流動性預金	1,630,665	56.8%	1,621,102	56.5%	△ 9,562
当座預金	88,840	3.1%	83,882	2.9%	△ 4,957
普通預金	1,338,835	46.6%	1,350,300	47.1%	11,464
貯蓄預金	174,136	6.1%	159,163	5.6%	△ 14,972
通知預金	14,428	0.5%	13,101	0.5%	△ 1,326
その他の流動性預金	12,900	0.4%	13,440	0.5%	540
外貨要求払預金	1,524	0.1%	1,213	0.0%	△ 310
定期性預金	1,240,615	43.2%	1,246,055	43.5%	5,440
固定金利定期預金	1,176,889	41.0%	1,208,506	42.1%	31,616
変動金利定期預金	35,614	1.2%	13,079	0.5%	△ 22,534
定期積金	22,332	0.8%	21,329	0.7%	△ 1,002
外貨定期性預金	5,778	0.2%	3,140	0.1%	△ 2,638
預金積金 計	2,871,280	100.0%	2,867,158	100.0%	△ 4,122
譲渡性預金	—	—	—	—	—

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
個人預金	2,102,032	73.4%	2,076,861	72.2%	△ 25,170
法人預金	621,751	21.7%	696,014	24.2%	74,262
公金預金	99,379	3.5%	71,473	2.5%	△ 27,905
金融機関預金	38,708	1.4%	34,176	1.2%	△ 4,531
合 計	2,861,872	100.0%	2,878,526	100.0%	16,654

その他

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
財形貯蓄残高	3,646	3,270	△ 376

貸出金等に関する指標

貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
割引手形	3,689	0.2%	2,279	0.1%	△ 1,409
手形貸付	37,806	2.0%	14,991	0.8%	△ 22,814
証書貸付	1,640,924	88.0%	1,690,943	89.3%	50,018
当座貸越	182,988	9.8%	185,999	9.8%	3,010
合 計	1,865,408	100.0%	1,894,213	100.0%	28,804

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
割引手形	5,263	0.3%	3,539	0.2%	△ 1,723
手形貸付	40,564	2.2%	28,735	1.5%	△ 11,829
証書貸付	1,638,151	87.8%	1,669,652	88.6%	31,500
当座貸越	182,558	9.8%	183,227	9.7%	669
合 計	1,866,538	100.0%	1,885,155	100.0%	18,616

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
製造業	263,458	14.1%	261,652	13.8%	△ 1,805
農業、林業	5,438	0.3%	5,377	0.3%	△ 60
漁業	2	0.0%	2	0.0%	△0
鉱業、採石業、砂利採取業	63	0.0%	50	0.0%	△ 12
建設業	104,882	5.6%	107,122	5.7%	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	820	0.0%	906	0.0%	86
情報通信業	12,101	0.6%	11,335	0.6%	△ 765
運輸業、郵便業	33,887	1.8%	34,619	1.8%	731
卸売業、小売業	245,201	13.1%	238,536	12.6%	△ 6,665
金融業、保険業	11,935	0.6%	11,992	0.6%	57
不動産業	263,692	14.1%	271,596	14.3%	7,904
（うち不動産賃貸業）	212,088	11.4%	218,009	11.5%	5,921
物品賃貸業	9,763	0.5%	8,994	0.5%	△ 769
学術研究、専門・技術サービス業	35,112	1.9%	37,083	2.0%	1,970
宿泊業	26,780	1.4%	24,884	1.3%	△ 1,896
飲食業	59,384	3.2%	59,586	3.1%	201
生活関連サービス業、娯楽業	23,780	1.3%	24,312	1.3%	532
教育、学習支援業	12,716	0.7%	13,443	0.7%	726
医療、福祉	75,712	4.1%	78,594	4.1%	2,881
その他のサービス	43,694	2.3%	44,478	2.3%	783
地方公共団体	97,700	5.2%	94,066	5.0%	△ 3,633
個人	539,278	28.9%	565,577	29.9%	26,299
合 計	1,865,408	100.0%	1,894,213	100.0%	28,804

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めています。

貸出金資金使途別残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
運転資金	837,481	44.9%	841,918	44.4%	4,436
設備資金	1,027,926	55.1%	1,052,295	55.6%	24,368
合 計	1,865,408	100.0%	1,894,213	100.0%	28,804

貸出金固定・変動金利別残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利	613,185	32.9%	598,856	31.6%	△ 14,329
変動金利	1,252,223	67.1%	1,295,357	68.4%	43,134
合 計	1,865,408	100.0%	1,894,213	100.0%	28,804

貸出金会員・会員外別残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
会 員	1,738,298	93.2%	1,770,811	93.5%	32,513
会員外	126,997	6.8%	123,401	6.5%	△ 3,595
合 計	1,865,408	100.0%	1,894,213	100.0%	28,804

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	残高増減
当金庫預金積金	5,010	4,655	△ 355
有価証券	526	281	△ 244
動産	2,830	2,084	△ 745
不動産	693,861	704,861	11,000
その他	—	—	—
小 計	702,228	711,882	9,653
信用保証協会・信用保険	338,345	326,144	△ 12,201
保証	498,188	522,542	24,354
信用	326,646	333,644	6,998
合 計	1,865,408	1,894,213	28,804

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
当金庫預金積金	34	33	△ 0
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	438	241	△ 197
その他	—	—	—
小 計	472	274	△ 197
信用保証協会・信用保険	62	45	△ 16
保証	0	0	△ 0
信用	981	791	△ 189
合 計	1,517	1,112	△ 404

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	残高増減
信金中央金庫	13	12	△ 0
株式会社日本政策金融公庫	1	0	△ 0
(独)住宅金融支援機構	4,263	3,888	△ 375
(独)福祉医療機構	341	303	△ 38
(独)中小企業基盤整備機構	172	228	55
株式会社商工組合中央金庫	7	1	△ 6
合 計	4,799	4,433	△ 365

(独)は独立行政法人です。

その他

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	残高増減
個人ローン残高(カードローンを含む)	18,032	18,132	100
住宅ローン残高	503,608	527,925	24,316

有価証券に関する指標

有価証券の残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
商品有価証券	—	—	5	100.0%	5
商品国債	—	—	5	100.0%	5
有価証券	704,066	100.0%	689,180	100.0%	△ 14,886
国債	189,577	26.9%	213,784	31.0%	24,206
地方債	175,989	25.0%	177,679	25.8%	1,690
社債	179,935	25.6%	150,854	21.9%	△ 29,081
株式	12,532	1.8%	14,311	2.1%	1,779
外国証券	79,508	11.3%	81,054	11.8%	1,545
その他の証券	66,522	9.4%	51,495	7.5%	△ 15,026

● 平均残高

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
商品有価証券	1	100.0%	5	100.0%	4
商品国債	0	88.6%	5	100.0%	4
商品地方債	0	11.4%	0	0.0%	△ 0
有価証券	750,890	100.0%	754,909	100.0%	4,019
国債	205,672	27.4%	233,428	30.9%	27,755
地方債	182,465	24.3%	185,504	24.6%	3,039
短期社債	180	0.0%	—	—	△ 180
社債	184,458	24.6%	177,435	23.5%	△ 7,023
株式	9,586	1.3%	9,332	1.2%	△ 254
外国証券	89,465	11.9%	86,803	11.5%	△ 2,661
その他の証券	79,061	10.5%	62,406	8.3%	△ 16,654

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	5,578	—	3,806	35,834	15,116	129,241	—	189,577
地方債	3,850	51,353	19,319	14,978	30,029	56,458	—	175,989
社債	34,287	60,177	21,051	6,266	—	58,151	—	179,935
株式	—	—	—	—	—	—	12,532	12,532
外国証券	2,992	13,097	5,780	12,472	9,990	—	35,175	79,508
その他の証券	4,101	921	23,267	22,567	584	18	15,060	66,522
合 計	50,811	125,549	73,226	92,118	55,720	243,870	62,769	704,066

	2025年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	—	—	38,890	5,375	33,211	136,307	—	213,784
地方債	28,755	48,159	17,997	10,682	22,702	49,381	—	177,679
社債	29,121	56,843	14,415	2,382	—	48,091	—	150,854
株式	—	—	—	—	—	—	14,311	14,311
外国証券	5,956	14,551	2,376	21,954	—	—	36,215	81,054
その他の証券	127	13,418	28,172	2,718	1,205	—	5,854	51,495
合 計	63,960	132,972	101,852	43,113	57,118	233,779	56,382	689,180

有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
商品国債	—	—	—	5	5	—
合 計	—	—	—	5	5	—

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額	差 額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	25,634	23,894	△ 1,739	—	1,739	57,224	47,276	△ 9,948	—	9,948
地方債	—	—	—	—	—	474	414	△ 59	—	59
合 計	25,634	23,894	△ 1,739	—	1,739	57,698	47,690	△ 10,007	—	10,007

時価は期末日における市場価格等に基づいています。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

● 子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、下記「市場価格のない有価証券」に記載し、本項では記載を省略しています。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	8,458	11,286	2,828	3,266	437	8,262	13,064	4,801	4,924	122
債券	554,749	519,868	△ 34,881	45	34,926	541,580	484,620	△ 56,960	0	56,960
国債	183,180	163,943	△ 19,236	34	19,271	186,557	156,560	△ 29,996	—	29,996
地方債	185,142	175,989	△ 9,153	—	9,153	191,808	177,205	△ 14,603	—	14,603
社債	186,426	179,935	△ 6,491	11	6,502	163,214	150,854	△ 12,360	0	12,360
うち政府保証債	3,221	3,185	△ 36	0	36	1,459	1,428	△ 30	—	30
その他	157,274	143,120	△ 14,154	170	14,324	142,152	129,606	△ 12,545	165	12,711
合 計	720,482	674,275	△ 46,206	3,481	49,688	691,995	627,291	△ 64,704	5,089	69,793

取得原価は「株式」については減損処理後、「債券」については償却原価、「その他」については為替補正後の計数を表示しています。

貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいています。

「その他」は外国証券及び投資信託です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

● 市場価格のない有価証券

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	873	873
その他有価証券	3,283	3,316
合 計	4,156	4,190

その他の指標

デリバティブ取引

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売 建	740	－	733	7	669	－	688	△ 18
	買 建	584	－	586	2	1,076	－	1,102	25

上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いています。時価は割引現在価値等により算定しています。

● 金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当するものではありません。

金銭の信託

● 運用目的の金銭の信託

該当するものではありません。

● 満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託

該当するものではありません。

為替取扱高

● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2024年度	2025年度	増 減
送金振込	仕向為替	2,667,864	2,964,242	296,378
	被仕向為替	3,076,607	3,421,203	344,596
代金取立	仕向為替	129	30	△ 99
	被仕向為替	108	38	△ 70
合 計		5,744,708	6,385,513	640,805

● 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

		2024年度	2025年度	増 減
貿 易		267,485	227,767	△ 39,718
	輸 出	133,542	111,389	△ 22,153
	輸 入	133,943	116,378	△ 17,564
貿易外		93,196	75,697	△ 17,498
外貨両替		－	－	－
合 計		360,682	303,465	△ 57,216

■ 特定海外債権

該当するものではありません。

■ 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2024年度	2025年度	増 減
外貨建資産残高	10,913	9,895	△ 1,018

■ 公共債の引受額等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
公共債の引受額	4,218	1,400	△ 2,818
地方債	4,218	1,400	△ 2,818
公共債の窓口販売実績	9,393	13,763	4,370
公共債のディーリング実績	263	222	△ 41

■ 預り資産残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
投資信託	32,731	39,851	7,120
保険	75,636	78,070	2,434
公共債	19,654	30,473	10,819

保険残高は年金保険、終身保険の一時払のみです。

■ その他

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
職員1人当たり預金残高	1,857	1,878	21
1店舗当たり預金残高	30,124	30,300	175
職員1人当たり貸出金残高	1,210	1,236	25
1店舗当たり貸出金残高	19,844	20,151	306

1店舗当たり貸出金残高の算出においては預金専用店舗（夢ネット支店）を除きます。

経費の内訳

人件費の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
報酬給料手当	11,325	11,267	△ 58
退職給付費用	1,574	1,264	△ 309
その他	1,785	1,619	△ 165
合 計	14,685	14,151	△ 533

物件費の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
事務費	4,035	4,217	181
旅費・交通費	63	66	2
通信費	397	416	18
事務機械賃借料	53	49	△ 4
事務委託費	2,949	3,093	143
事務用品費	124	179	54
備品費	79	25	△ 53
給水光熱費	192	198	5
図書費	11	10	△ 0
調査法務費	93	104	10
会議費	1	3	1
事務雑費	68	69	1
固定資産費	1,310	1,389	78
土地建物賃借料	435	439	3
営繕費	68	73	5
修繕費	35	60	25
保安全管理費	682	724	42
自動車費	15	16	0
保険費	66	64	△ 1
固定資産雑費	6	10	3
事業費	421	428	6
広告宣伝費	128	138	9
交際費	75	89	14
寄贈費	22	15	△ 7
諸会費	70	61	△ 8
事業雑費	124	122	△ 2
人事厚生費	114	129	15
厚生費	91	97	5
研修費	13	19	6
採用費	6	10	3
人事厚生雑費	1	2	0
預金保険料	421	420	△ 0
有形固定資産償却	1,425	1,462	37
無形固定資産償却	952	1,000	48
合 計	8,681	9,047	366

税金の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
固定資産税	317	336	18
事業所税	30	30	—
印紙税	14	10	△ 4
消費税	654	656	2
その他諸税	36	48	11
合 計	1,053	1,081	28

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」及び「功労金」で構成されています。なお、「基本報酬」には「通勤手当」を含めています。

(1) 報酬体系の概要

①基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬等については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事会の協議により決定しています。

②退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 算出方法

③功労金

功労金については、在任期間中に功績顕著なる役員に対して、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	539

(注) 1. 対象役員に該当する理事は18名、監事は4名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」439百万円、「賞与」11百万円、「退職慰労金」88百万円となっています。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な子会社の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めています。

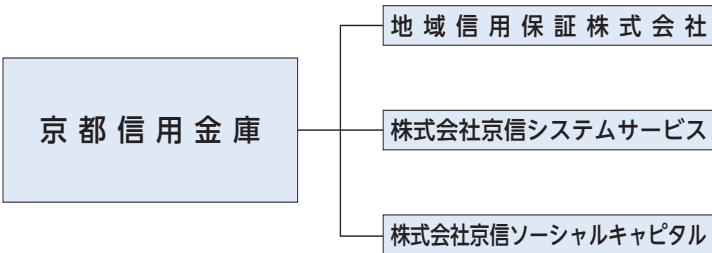
2. 「主要な子会社」とは、当金庫の子会社のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を含みます。なお、2025年度においては、該当する会社はありません。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

京都信用金庫グループの状況

グループの組織構成



グループ会社の状況

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等 議決権比率
地域信用保証株式会社	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 211-6544	①信用保証	1980年 (昭和55年) 12月19日	30百万円	100%	0%
株式会社京信システムサービス	〒601-8016 京都市南区東九条烏丸町5番地2 電話 (075) 757-8080	①システム開発 ②ソフトサービス	1972年 (昭和47年) 4月28日	50百万円	50%	30%
株式会社京信ソーシャルキャピタル	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 222-0441	①投資業務 ②経営コンサルティング	2021年 (令和3年) 4月1日	50百万円	100%	0%

事業の概況

2025年度の連結対象のグループ全体の業績は、総資産が前年度比704億円減少し3兆1,317億円となりました。損益の状況については、経常利益は前年度比6億円増加し31億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比5億円増加の27億円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	前年増減
連結経常収益	35,963	38,245	38,222	37,312	43,975	6,662
連結経常利益	3,525	2,820	2,816	2,510	3,196	685
親会社株主に帰属する当期純利益	1,428	1,963	2,021	2,239	2,785	545
連結純資産額	116,728	106,269	103,852	87,302	76,538	△ 10,763
連結総資産額	3,560,666	3,353,275	3,365,321	3,202,207	3,131,770	△ 70,437
連結自己資本比率	8.71%	8.38%	8.44%	8.66%	8.78%	0.12%

事業の種類別セグメント情報

連結対象の子会社は信用保証業及びコンピュータ関連事業等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

信用金庫法開示債権【連結】

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,738	17,351	612
危険債権	79,525	81,606	2,081
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	4,311	5,463	1,152
合計	100,574	104,421	3,846
正常債権	1,768,117	1,792,644	24,527

連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2024年度	2025年度	増 減
現金及び預け金	503,759	403,796	△ 99,963
コールローン	55,673	65,567	9,894
商品有価証券	—	5	5
有価証券	703,198	688,312	△ 14,886
貸出金	1,865,539	1,894,535	28,995
外国為替	1,112	1,011	△ 100
その他資産	17,629	18,075	446
有形固定資産	49,634	49,365	△ 268
建物	12,482	12,384	△ 98
土地	32,273	32,187	△ 85
リース資産	37	78	40
建設仮勘定	371	434	62
その他の有形固定資産	4,468	4,280	△ 187
無形固定資産	3,147	4,303	1,156
ソフトウェア	2,156	1,965	△ 190
その他の無形固定資産	990	2,337	1,347
繰延税金資産	22,558	27,880	5,321
債務保証見返	1,517	1,112	△ 404
貸倒引当金	△ 21,562	△ 22,196	△ 633
資産の部合計	3,202,207	3,131,770	△ 70,437
負債の部	2024年度	2025年度	増 減
預金積金	2,854,367	2,871,877	17,509
借入金	188,000	113,400	△ 74,600
債券貸借取引受入担保金	41,609	37,143	△ 4,466
外国為替	264	217	△ 47
リース債務	37	84	46
資産除去債務	370	336	△ 33
その他負債	10,354	12,456	2,101
賞与引当金	1,463	1,428	△ 35
退職給付に係る負債	11,762	11,843	80
役員退職慰労引当金	655	720	65
睡眠預金等払戻損失引当金	17	20	3
偶発損失引当金	943	1,061	118
再評価に係る繰延税金負債	3,540	3,527	△ 12
債務保証	1,517	1,112	△ 404
負債の部合計	3,114,905	3,055,231	△ 59,674
純資産の部	2024年度	2025年度	増 減
出資金	11,413	11,281	△ 131
資本剰余金	1,586	1,586	—
利益剰余金	104,312	106,904	2,591
子会社等の所有する親金庫出資金	△ 141	△ 141	—
会員勘定合計	117,171	119,630	2,459
その他有価証券評価差額金	△ 32,981	△ 46,190	△ 13,209
繰延ヘッジ損益	△ 1	—	1
土地再評価差額金	2,690	2,659	△ 31
評価・換算差額等合計	△ 30,292	△ 43,531	△ 13,239
非支配株主持分	423	439	16
純資産の部合計	87,302	76,538	△ 10,763
負債及び純資産の部合計	3,202,207	3,131,770	△ 70,437

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
経常収益	37,312	43,975	6,662
資金運用収益	29,805	35,376	5,570
貸出金利息	22,470	26,102	3,632
預け金利息	1,471	2,486	1,015
コールローン利息	208	443	234
有価証券利息配当金	5,090	5,912	821
その他の受入利息	563	431	△ 132
役務取引等収益	4,126	4,494	367
その他業務収益	1,458	1,043	△ 415
その他経常収益	1,921	3,061	1,139
償却債権取立益	86	597	510
その他の経常収益	1,834	2,463	629
経常費用	34,801	40,778	5,977
資金調達費用	2,722	7,586	4,864
預金利息	2,655	7,080	4,425
給付補填備金繰入額	2	19	17
借用金利息	11	271	260
債券貸借取引支払利息	27	204	176
その他の支払利息	26	10	△ 15
役務取引等費用	2,473	2,607	134
その他業務費用	465	779	313
経費	24,411	24,632	220
その他経常費用	4,728	5,173	444
貸倒引当金繰入額	2,425	3,078	652
その他の経常費用	2,302	2,095	△ 207
経常利益	2,510	3,196	685
特別利益	640	996	356
固定資産処分益	640	996	356
特別損失	184	248	64
固定資産処分損	105	34	△ 71
減損損失	37	12	△ 25
その他の特別損失	41	201	160
税金等調整前当期純利益	2,966	3,944	978
法人税、住民税及び事業税	981	1,189	208
法人税等調整額	△ 272	△ 46	225
法人税等合計	708	1,143	434
当期純利益	2,258	2,801	543
非支配株主に帰属する当期純利益	18	16	△ 1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,239	2,785	545

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	1,586	1,586	—
資本剰余金期末残高	1,586	1,586	—
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	102,214	104,312	2,098
利益剰余金増加高	2,326	2,816	489
親会社株主に帰属する当期純利益	2,239	2,785	545
土地再評価差額金取崩額	87	31	△ 55
利益剰余金減少高	228	225	△ 3
配当金	228	225	△ 3
利益剰余金期末残高	104,312	106,904	2,591

会計監査

当金庫の2026年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結財務諸表の作成方針、注記については、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けており、2026年5月29日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

連結財務諸表の作成方針 (2025年度)

- 連結の範囲に関する事項
 - ①子会社及び子法人等は以下の3社であり、ともに連結対象の子会社及び子法人です。
 - 地域信用保証 株式会社
 - 株式会社 京信システムサービス
 - 株式会社 京信ソーシャルキャピタル
 - ②非連結の子会社及び子法人等は以下の3社です。
 - イノベーションC投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC3号投資事業有限責任組合非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。
- 持分法の適用に関する事項
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
イノベーションC投資事業有限責任組合
京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
京信イノベーションC3号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
 - 3月末日 3社
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表の注記 (2025年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
 - 建物 8年～50年
 - その他 3年～20年連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
 - ①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者（以下、「破綻先」という。）もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
 - ②現在は経営破綻状況にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法（キャッシュ・フロー控除法）により算定しています。
- 貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- 上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

- すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。
なお、当金庫及び連結される子会社及び子法人等の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,038百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を計上しています。
なお、連結される子会社及び子法人等は、いずれも退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）	1.91%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金369百万円を費用処理しています。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるた

- め、将来の負担金支払見込額を計上しています。
15. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっています。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
 16. 収益計上の方法
当金庫の役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
連結子会社の株式会社京信システムサービスは受注制作のソフトウェア開発等を行っており、契約による取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、一定の期間に亘り履行義務の充足にしたがい収益を認識しています。
 17. 消費税の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。
 18. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
(1)連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 22,196百万円
(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「9.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
②見積り金額の算出に用いた仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③翌年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりを用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
 19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は29百万円です。
 20. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く）は1,337百万円です。
 21. 有形固定資産の減価償却累計額は34,886百万円です。
 22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。
なお、債権は、貸借対照表上の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」の中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 17,351百万円
危険債権額 81,606百万円
要管理債権額 5,463百万円
貸出条件緩和債権額 5,463百万円
三月以上延滞債権額 ー百万円
合計額 104,421百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に

- 該当しないものです。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
23. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は2,279百万円です。
 24. 当金庫は、債券貸借取引受入担保金37,143百万円の担保として、有価証券36,934百万円、為替決済、日本銀行に対する借用金113,400百万円及びその他の取引の担保として、有価証券78,195百万円、貸出金135,208百万円、預け金75,000百万円を差入れています。
また、その他資産には、保証金604百万円が含まれています。
 25. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。
 26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は780百万円です。
 27. 出資1口当たりの純資産額は683円10銭です。
 28. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫及び連結される子会社及び子法人等は、主として預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。
このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫及び連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。
当金庫が取扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリスクヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。
デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジとして現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。
当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。
 - (3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、信用リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。
②金利リスクの管理
当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。
日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。
③為替リスクの管理
当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。
④価格変動リスクの管理
当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の

下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、リスク統括部が継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金の金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2026年3月31日における連結ベースの金利リスク量は、全体で12,758百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2026年3月31日における価格変動リスク量は、7,491百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストリングを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれていません（（注2）参照）。また、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金（*1）	403,796	398,827	△4,968
(2)商品有価証券	5	5	—
売買目的有価証券	5	5	—
(3)有価証券	684,989	674,982	△10,007
満期保有目的の債券	57,698	47,690	△10,007
その他有価証券	627,291	627,291	—
(4)貸出金（*1）	1,894,535		
貸倒引当金（*2）	△22,001		
	1,872,534	1,851,973	△20,561
金融資産計	2,961,325	2,925,788	△35,537
(1)預金積金（*1）	2,871,877	2,871,867	△10
(2)借入金（*1）	113,400	112,255	△1,144
金融負債計	2,985,277	2,984,122	△1,155
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	6	6	—

（*1）現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*3）デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から33.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（資金関連スワップ、先物為替予約）であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	373
信金中金出資金（*1）	13,506
組合出資金（*2）	2,949
合 計	16,828

（*1）非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、33.まで同様です。

●売買目的有価証券

（単位：百万円）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	57,224	47,276	△9,948
	地方債	474	414	△59
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	57,698	47,690	△10,007
合 計		57,698	47,690	△10,007

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	12,184	7,260	4,924
	債 券	40	40	0
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	40	40	0
	その他	3,522	3,357	165
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	15,747	10,658	5,089
	株 式	880	1,002	△122
	債 券	484,579	541,540	△56,960
	国 債	156,560	186,557	△29,996
	地方債	177,205	191,808	△14,603
	社 債	150,814	163,174	△12,360
合 計	その他	126,083	138,794	△12,711
	小 計	611,543	681,337	△69,793
合 計		627,291	691,995	△64,704

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,769	635	164
債 券	18,509	49	—
国 債	9,535	44	—
地方債	—	—	—
社 債	8,973	5	—
その他	4,289	219	564
合 計	24,568	904	729

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は、株式116百万円であります。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

また、市場価格のない株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄を一律減損することとしています。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は214,480百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは214,480百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△9,544	百万円
未積立退職給付債務	△9,544	
未認識数理計算上の差異	△1,770	
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△527	
連結貸借対照表計上額の純額	△11,843	
退職給付に係る負債	△11,843	

連結損益計算書の注記（2025年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額は24円80銭です。

自己資本の充実の状況等について

この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づいています。

自己資本比率規制は3本の柱で構成されています。「第1の柱（最低所要自己資本比率）」は、金融機関が抱えるリスクに対して最低限必要な自己資本を有しているかの計算を行うための方法を定めており、「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」は、金融機関自身がリスクを統合的に把握し、適切な管理を行う内部管理の実施（統合的リスク管理）の方法と、監督当局による検証について定めています。「第3の柱（市場規律）」は、外部評価を通じて経営の健全性を維持することを目的に、第1・第2の柱に関わる事項の開示を義務付けるものです。

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結対象子会社は「地域信用保証株式会社」、「株式会社京信システムサービス」、「株式会社京信ソーシャルキャピタル」の3社です。主要な業務の内容はP.35に記載しています。
- ・自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。
- ・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む子会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

(1) 自己資本の調達手段の概要

当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

●2025年度

・単体

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：11,281百万円

・連結

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：11,281百万円
非支配株主持分	①発行主体：地域信用保証株式会社、株式会社京信システムサービス、株式会社京信ソーシャルキャピタル ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：－

(2) 自己資本の構成に関する開示事項

■ 単体（バーゼルⅢ国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	113,355	116,311
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,413	11,281
うち、利益剰余金の額	102,170	105,255
うち、外部流出予定額 (△)	228	225
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,260	5,467
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,260	5,467
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	118,615	121,778
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,257	3,099
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,257	3,099
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,257	3,099
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	116,358	118,679
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,333,483	1,337,491
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,333	50,977
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,384,816	1,388,469
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.40%	8.54%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

連結（バーゼルⅢ国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	116,945	119,407
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,000	12,868
うち、利益剰余金の額	104,312	106,904
うち、外部流出予定額（△）	225	223
うち、上記以外に該当するものの額	△141	△141
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,451	5,668
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,451	5,668
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	122,397	125,076
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,246	3,073
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,246	3,073
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,246	3,073
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	120,151	122,003
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,334,465	1,338,669
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,578	50,794
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,386,044	1,389,463
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.66%	8.78%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、業務内容やリスクの水準に見合う自己資本を維持し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、「自己資本管理規程」を定め、適切な自己資本管理態勢を確立しています。

当金庫の自己資本管理は、統合的リスク管理をベースとし、あらかじめ特定した各リスクに対して資本を配賦し、配賦資本の範囲内にリスク量を収めるように管理することで所要の自己資本額を確保しています。また、定期的にストレス・テストを実施し、自己資本に与える影響度合いを推計し、自己資本の充実度を評価しています。

2025年度の自己資本比率は、単体・連結ともに国内基準の4%を上回り、十分かつ適切な水準にあります。

当金庫は、引き続き統合的リスク管理の適切な運営により、自己資本の充実度の検証を定期的実施していきます。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額の合計	1,333,483	53,339	1,337,491	53,499	1,334,465	53,378	1,338,669	53,546
①標準的手法が適用されるポートフ ォリオごとのエクスポージャー	1,298,149	51,925	1,296,136	51,845	1,299,132	51,965	1,297,313	51,892
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6,255	250	5,829	233	6,255	250	5,829	233
地方三公社向け	112	4	75	3	112	4	75	3
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	75,121	3,004	56,242	2,249	75,121	3,004	56,242	2,249
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,806	392	10,259	410	9,806	392	10,259	410
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	439,747	17,589	446,147	17,845	439,492	17,579	445,926	17,837
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	153,543	6,141	158,379	6,335	153,543	6,141	158,379	6,335
トランザクター向け	530	21	500	20	530	21	500	20
不動産関連向け	425,124	17,004	441,743	17,669	425,124	17,004	441,743	17,669
自己居住用不動産等向け	261,497	10,459	277,217	11,088	261,497	10,459	277,217	11,088
賃貸用不動産向け	101,399	4,055	97,423	3,896	101,399	4,055	97,423	3,896
事業用不動産関連向け	62,227	2,489	67,101	2,684	62,227	2,489	67,101	2,684
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	82,531	3,301	68,663	2,746	82,814	3,312	69,137	2,765
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,913	196	6,407	256	4,496	179	5,910	236
取立未済手形	111	4	124	4	111	4	124	4
信用保証協会等による保証付	12,875	515	14,620	584	12,875	515	14,620	584
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	13,076	523	13,289	531	12,208	488	12,158	486
上記以外	84,735	3,389	84,613	3,384	86,974	3,478	87,165	3,486
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に 該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であっ てコア資本に係る調整項目の額に算入さ れなかった部分に係るエクスポージャー	16,311	652	15,963	638	15,742	629	15,464	618
特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー	25,089	1,003	25,613	1,024	25,864	1,034	26,494	1,059
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	43,334	1,733	43,036	1,721	45,368	1,814	45,207	1,808

(単位：百万円)

		単 体				連 結			
		2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		35,285	1,411	41,334	1,653	35,285	1,411	41,334	1,653
ルック・スルー方式		35,285	1,411	41,334	1,653	35,285	1,411	41,334	1,653
マンドート方式		—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）		—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）		—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）		—	—	—	—	—	—	—	—
④未決済取引		—	—	—	—	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）		47	1	21	0	47	1	21	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		51,333	2,053	50,977	2,039	51,578	2,063	50,794	2,031
BI		34,222		33,985		34,385		33,863	
BIC		4,106		4,078		4,126		4,063	
ハ．単体・連結リスク・アセットの合計額及び単体・連結総所要自己資本額（イ＋ロ）		1,384,816	55,392	1,388,469	55,538	1,386,044	55,441	1,389,463	55,578

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫及び当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫及び当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%
7. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の基本方針

当金庫は、保有する資産等にかかる信用リスクを正確に把握し、健全性を確保するため、「信用リスク管理規程」を定め、中長期的な収益確保と自己資本の適正な水準確保につとめています。

また、貸出運用業務を行うにあたっては、公共性・安全性・収益性・法令遵守の基本原則に従い厳正な与信判断を行うべく、「貸出運用基本規則」を定め、金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、社会常識を十分に踏まえた健全な倫理観に基づき行動するよう徹底しています。

貸出金以外の資産については、預貸業務を主たる業務とする地域金融機関として、高い信用度と流動性確保に留意しつつ、適切なリスクの範囲内で収益確保をめざすこととしています。

②信用リスク管理の態勢

当金庫は、貸出運用業務を適切に行うために、営業関係部門から独立して、金庫全体の諸リスクを一元して管理するリスク統括部を設置しています。

大口貸出先への追加与信や一定の金額を超える貸出金の審査等を行うことを目的として「融資審査会」を、資産の健全性を十分に確保することを目的として「信用リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に関する事項について審議を行うこととしています。

③信用リスク管理の手続

当金庫は、信用格付制度に基づく対象資産の信用リスク把握を基礎とし、貸出金の審査及び市場性資産運用に際する判断、資産査定、償却・引当、自己資本比率規制における信用リスク・アセット額の算出及び配賦資本と信用リスク量の管理等を行うこととしています。

個別案件の審査、与信管理にあたっては、貸出先について定量・定性の両面の分析を行い、貸出金の資金使途や返済原資等の実態把握につとめ、厳正な審査を行うこととしています。

また、資産を適正に評価・査定するため「資産査定、償却・引当の基準に係わる規程」に従い、毎決算期末に資産の自己査定を行っています。貸倒引当金については、自己査定における債務者区分ごとに算定し、その結果については内部監査の実施や監査法人の監査を受けるなど、適切な計上につとめています。

当金庫では、信用格付制度の適正な運営及び信用リスクの定量化を含むリスクの正確な把握による信用リスク管理の高度化を目指しており、統計モデルによるスコアリングに基づく信用格付制度を導入して以来、信用格付モデルや信用リスク計測モデルを改良し、リスクの定量化方法の精緻化をすすめています。

④連結ベースでの信用リスク管理

連結における信用リスク管理には、当金庫の住宅ローン等に対する地域信用保証株式会社の債務保証が加わります。連結ベースにおいても住宅ローン等を対象にプール区分に基づく格付制度を整備しており、また、住宅ローン等に関わる信用リスクは統合的リスク管理の対象に加え、配賦資本の範囲内で運用を行う態勢としています。

地域信用保証株式会社は、債務保証に関して信用格付業者の格付を使用することはありません。また、地域信用保証株式会社の償却・引当基準は、原則として当金庫基準に沿っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）としています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

単 体	2024年度					2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ取引	貸出金等		債券・出資等	デリバティブ取引			
●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
国 内	3,314,115	1,867,091	623,136	91	77,499	3,132,509	1,895,789	638,622	44	69,429
国 外	32,069	—	32,069	—	—	33,076	—	33,076	—	—
地域別合計	3,346,185	1,867,091	655,205	91	77,499	3,165,586	1,895,789	671,699	44	69,429
●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
製造業	270,051	268,410	175	2	22,225	267,532	266,062	140	0	17,171
農林漁鉱業	6,119	6,107	—	—	1,064	6,007	5,995	—	—	952
電気・ガス・熱供給・水道業	352	352	—	—	—	358	357	—	—	—
建設業	115,769	115,467	—	—	3,463	117,823	117,537	—	—	2,954
情報通信業	12,439	12,420	—	—	830	11,655	11,641	—	—	924
運輸業、郵便業	34,841	34,225	551	—	1,890	35,516	34,925	537	—	1,422
卸売業、小売業	254,031	252,650	86	17	16,946	246,966	245,821	64	7	14,747
金融業、保険業	361,797	12,328	27,042	41	17	283,950	12,386	20,839	36	16
不動産業	281,085	280,785	75	—	5,038	290,765	290,501	40	—	5,622
飲食業	64,484	64,410	—	—	6,224	63,211	63,142	—	—	5,391
物品賃貸業	10,073	9,817	251	—	171	9,090	9,087	—	—	146
宿泊業	27,004	26,951	—	—	3,470	25,091	25,055	—	—	3,711
教育、学習支援業	13,446	13,394	—	—	214	14,085	14,047	—	—	266
医療、福祉	83,182	82,961	—	—	4,267	85,714	85,581	—	—	3,205
その他のサービス	120,571	120,111	—	—	5,966	124,555	124,159	—	—	5,752
国・地方公共団体等	771,352	98,280	461,409	—	—	784,510	94,646	497,522	—	—
個人(給与所得者等)	469,854	468,416	—	30	5,707	496,172	494,837	—	—	7,142
その他	449,727	—	165,614	—	—	302,577	—	152,555	—	—
業種別合計	3,346,185	1,867,091	655,205	91	77,499	3,165,586	1,895,789	671,699	44	69,429
●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
1年以下	510,465	274,794	46,799	87		462,441	273,798	64,164	43	
1年超3年以下	246,635	59,093	126,764	4		227,008	78,641	122,012	1	
3年超5年以下	185,741	109,207	51,435	—		332,358	208,242	78,471	—	
5年超7年以下	302,660	228,213	74,440	—		185,925	138,033	44,877	—	
7年超10年以下	344,834	273,467	58,325	—		334,887	256,383	62,409	—	
10年超	1,222,531	920,717	270,666	—		1,246,340	939,176	276,023	—	
期間の定めのないもの	533,316	1,598	26,774	—		376,625	1,514	23,740	—	
残存期間別合計	3,346,185	1,867,091	655,205	91		3,165,586	1,895,789	671,699	44	

(単位: 百万円)

連 結	2024年度					2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ取引	貸出金等		債券・出資等	デリバティブ取引			
●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
国 内	3,315,767	1,867,267	622,268	91	77,978	3,134,551	1,896,176	637,754	44	70,080
国 外	32,069	—	32,069	—	—	33,076	—	33,076	—	—
地域別合計	3,347,837	1,867,267	654,337	91	77,978	3,167,627	1,896,176	670,830	44	70,080
●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
製造業	270,051	268,410	175	2	22,225	267,532	266,062	140	0	17,171
農林漁鉱業	6,119	6,107	—	—	1,064	6,007	5,995	—	—	952
電気・ガス・熱供給・水道業	352	352	—	—	—	358	357	—	—	—
建設業	115,790	115,488	—	—	3,484	117,866	117,581	—	—	2,997
情報通信業	12,136	12,116	—	—	830	11,392	11,378	—	—	924
運輸業、郵便業	34,841	34,225	551	—	1,890	35,516	34,925	537	—	1,422
卸売業、小売業	254,044	252,662	86	17	16,959	246,968	245,823	64	7	14,749
金融業、保険業	361,797	12,328	27,042	41	17	283,950	12,386	20,839	36	16
不動産業	281,085	280,785	75	—	5,038	290,765	290,501	40	—	5,622
飲食業	64,484	64,410	—	—	6,224	63,212	63,142	—	—	5,391
物品賃貸業	10,073	9,817	251	—	171	9,090	9,087	—	—	146
宿泊業	27,004	26,951	—	—	3,470	25,091	25,055	—	—	3,711
教育、学習支援業	13,446	13,394	—	—	214	14,085	14,047	—	—	266
医療、福祉	83,182	82,961	—	—	4,267	85,714	85,581	—	—	3,205
その他のサービス	120,632	120,172	—	—	6,027	124,591	124,195	—	—	5,789
国・地方公共団体等	771,352	98,280	461,409	—	—	784,510	94,646	497,522	—	—
個人(給与所得者等)	470,238	468,800	—	30	6,091	496,740	495,405	—	—	7,711
その他	451,203	—	164,746	—	—	304,232	—	151,686	—	—
業種別合計	3,347,837	1,867,267	654,337	91	77,978	3,167,627	1,896,176	670,830	44	70,080
●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
1年以下	510,465	274,794	46,799	87		462,441	273,798	64,164	43	
1年超3年以下	246,635	59,093	126,764	4		227,008	78,641	122,012	1	
3年超5年以下	185,741	109,207	51,435	—		332,358	208,242	78,471	—	
5年超7年以下	302,660	228,213	74,440	—		185,661	137,769	44,877	—	
7年超10年以下	344,531	273,163	58,325	—		334,887	256,383	62,409	—	
10年超	1,222,531	920,717	270,666	—		1,246,340	939,176	276,023	—	
期間の定めのないもの	535,272	2,077	25,907	—		378,930	2,164	22,872	—	
残存期間別合計	3,347,837	1,867,267	654,337	91		3,167,627	1,896,176	670,830	44	

- (注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
2. 種類別という「貸出金等」には、「貸出金」「コミットメント」「債務保証」及び「代理貸付」を分類しています。
3. 種類別という「債券・出資等」には、「有価証券」「商品有価証券」「信託金出資金」及び「その他出資金」を分類しています。
4. 上記「業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー」にある業種区分「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、「現金」「固定資産」「繰延税金資産」等を分類しています。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことで、
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2024年度					2025年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,350	5,260	—	5,350	5,260	5,260	5,467	—	5,260	5,467
個別貸倒引当金	14,761	15,546	1,269	13,513	15,525	15,525	15,867	2,423	13,129	15,840

(単位：百万円)

連 結	2024年度					2025年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,528	5,451	—	5,528	5,451	5,451	5,668	—	5,451	5,668
個別貸倒引当金	15,402	16,110	1,269	14,133	16,110	16,110	16,527	2,423	13,687	16,527

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

単 体	2024年度						2025年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	
製造業	4,634	3,923	226	4,408	3,923	1	3,923	4,053	495	3,427	4,053	—
農林漁鉱業	288	300	32	256	300	—	300	275	—	300	275	—
建設業	610	1,028	40	584	1,013	0	1,013	836	307	710	832	—
情報通信業	508	505	31	476	505	—	505	508	9	495	508	—
運輸業、郵便業	723	677	88	635	677	—	677	350	335	342	350	—
卸売業、小売業	3,798	4,688	451	3,347	4,687	—	4,687	4,772	1,144	3,548	4,767	4
金融業、保険業	2	0	—	2	0	—	0	0	—	0	0	—
不動産業	1,048	900	139	915	894	—	894	905	4	890	905	—
飲食業	977	1,143	35	942	1,143	7	1,143	1,442	31	1,112	1,442	0
物品賃貸業	32	41	5	26	41	—	41	12	19	22	12	—
宿泊業	137	152	5	132	152	—	152	68	—	152	68	—
教育、学習支援業	125	112	10	114	112	7	112	121	4	107	121	—
医療、福祉	401	370	72	329	370	13	370	356	24	345	356	—
その他のサービス	1,054	1,336	73	980	1,336	0	1,336	1,770	23	1,329	1,752	—
個人(給与所得者等)	416	364	55	361	363	—	363	392	22	341	392	—
合計	14,761	15,546	1,269	13,513	15,525	30	15,525	15,867	2,423	13,129	15,840	4

(単位：百万円)

連 結	2024年度						2025年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	
製造業	4,654	3,956	226	4,427	3,956	1	3,956	4,084	495	3,460	4,084	—
農林漁鉱業	288	300	32	256	300	—	300	275	—	300	275	—
建設業	630	1,038	40	589	1,038	0	1,038	863	307	730	863	—
情報通信業	519	505	31	487	505	—	505	515	9	495	515	—
運輸業、郵便業	723	677	88	635	677	—	677	350	335	342	350	—
卸売業、小売業	3,805	4,699	451	3,354	4,699	—	4,699	4,789	1,144	3,554	4,789	4
金融業、保険業	3	0	—	3	0	—	0	0	—	0	0	—
不動産業	1,048	894	139	908	894	—	894	905	4	890	905	—
飲食業	981	1,155	35	946	1,155	7	1,155	1,453	31	1,124	1,453	0
物品賃貸業	32	41	5	26	41	—	41	12	19	22	12	—
宿泊業	137	152	5	132	152	—	152	68	—	152	68	—
教育、学習支援業	125	112	10	114	112	7	112	121	4	107	121	—
医療、福祉	402	370	72	330	370	13	370	374	24	346	374	—
その他のサービス	1,107	1,347	73	1,033	1,347	0	1,347	1,757	23	1,323	1,757	—
個人(給与所得者等)	942	855	55	886	855	—	855	953	22	833	953	—
合計	15,402	16,110	1,269	14,133	16,110	30	16,110	16,527	2,423	13,687	16,527	4

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
2. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金はありません。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

単体	2024年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	26,980	－	26,980	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	420,644	196,969	420,644	196,969	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	283,054	4	283,054	4	－	0%
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,345	－	1,345	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	64,374	－	64,374	－	6,255	10%
地方三公社向け	1,840	265	1,838	26	112	6%
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	352,684	－	352,684	－	75,121	21%
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	40,565	－	40,565	－	9,806	24%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	593,701	24,102	575,390	3,120	439,747	76%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	212,318	32,734	202,553	3,433	153,543	75%
トラザクター向け	－	11,794	－	1,179	530	45%
不動産関連向け	705,194	－	696,844	－	425,124	61%
自己居住用不動産等向け	496,515	－	491,781	－	261,497	53%
賃貸用不動産向け	145,555	－	143,155	－	101,399	71%
事業用不動産関連向け	63,123	－	61,908	－	62,227	101%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
A D C 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	57,344	602	56,764	274	82,531	145%
自己居住用不動産等向けエ クスポートに係る延滞	5,137	－	5,123	－	4,913	96%
取立未済手形	556	－	556	－	111	20%
信用保証協会等による保証付	315,991	3	314,239	3	12,875	4%
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	12,663	1,033	12,663	413	13,076	100%
合計					1,213,414	

(単位：百万円)

単体	2025年度					
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	27,929	—	27,929	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	436,340	68,187	436,340	68,187	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	286,573	—	286,573	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	885	—	885	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	58,804	—	58,804	—	5,829	10%
地方三公社向け	1,817	265	1,649	26	75	4%
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	274,146	—	274,146	—	56,242	21%
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	48,739	—	48,739	—	10,259	21%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	604,079	22,988	584,423	2,869	446,147	76%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	219,673	27,081	209,623	2,846	158,379	75%
トランザクター向け	—	11,111	—	1,111	500	45%
不動産関連向け	733,838	—	726,275	—	441,743	61%
自己居住用不動産等向け	519,409	—	515,202	—	277,217	54%
賃貸用不動産向け	144,907	—	142,600	—	97,423	68%
事業用不動産関連向け	69,521	—	68,472	—	67,101	98%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	47,388	543	47,116	256	68,663	145%
自己居住用不動産等向けエ クスポートに係る延滞	6,730	—	6,721	—	6,407	95%
取立未済手形	622	—	622	—	124	20%
信用保証協会等による保証付	300,220	1	298,573	1	14,620	5%
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	10,225	—	10,225	—	13,289	130%
合計					1,211,522	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

連結	2024年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	26,981	－	26,981	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	420,644	196,969	420,644	196,969	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	283,054	4	283,054	4	－	0%
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,345	－	1,345	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	64,374	－	64,374	－	6,255	10%
地方三公社向け	1,840	265	1,838	26	112	6%
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	352,684	－	352,684	－	75,121	21%
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	40,565	－	40,565	－	9,806	24%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	593,398	24,102	575,090	3,120	439,492	76%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	212,318	32,734	202,553	3,433	153,543	75%
トランザクター向け	－	11,794	－	1,179	530	45%
不動産関連向け	705,194	－	696,844	－	425,124	61%
自己居住用不動産等向け	496,515	－	491,781	－	261,497	53%
賃貸用不動産向け	145,555	－	143,155	－	101,399	71%
事業用不動産関連向け	63,123	－	61,908	－	62,227	101%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
A D C 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	57,611	602	57,031	274	82,814	145%
自己居住用不動産等向けエ クスポートに係る延滞	4,720	－	4,705	－	4,496	96%
取立未済手形	556	－	556	－	111	20%
信用保証協会等による保証付	315,991	3	314,239	3	12,875	4%
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	11,795	1,033	11,795	413	12,208	100%
合計					1,212,157	

(単位：百万円)

連結	2025年度					
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	27,930	—	27,930	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	436,340	68,187	436,340	68,187	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	286,573	—	286,573	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	885	—	885	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	58,804	—	58,804	—	5,829	10%
地方三公社向け	1,817	265	1,649	26	75	4%
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	274,146	—	274,146	—	56,242	21%
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	48,739	—	48,739	—	10,259	21%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	603,816	22,988	584,163	2,869	445,926	76%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	219,673	27,081	209,623	2,846	158,379	75%
トランザクター向け	—	11,111	—	1,111	500	45%
不動産関連向け	733,838	—	726,275	—	441,743	61%
自己居住用不動産等向け	519,409	—	515,202	—	277,217	54%
賃貸用不動産向け	144,907	—	142,600	—	97,423	68%
事業用不動産関連向け	69,521	—	68,472	—	67,101	98%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	47,784	543	47,511	256	69,137	145%
自己居住用不動産等向けエ クスポートに係る延滞	6,233	—	6,224	—	5,910	95%
取立未済手形	622	—	622	—	124	20%
信用保証協会等による保証付	300,220	1	298,573	1	14,620	5%
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	9,357	—	9,357	—	12,158	130%
合計					1,210,147	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

単体	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	26,980	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	617,613	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	283,058	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,815	62,559	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,300	-	-	564	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	314,789	-	36,462	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	23,627	-	16,938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	9,009	-	-	45,618	-	20,036	-	-	-	-	-	-	51,223	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45	-	-	2,151	-	-	-	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	50,347	23,823	92,943	81	13,289	296	36,784	436	29,539	81,869	1,128	6,123	85
自己居住用不動産等向け	-	-	-	50,347	23,823	60,521	81	-	296	36,784	-	-	81,869	-	-	85
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	32,422	-	13,289	-	-	436	29,539	-	1,128	6,123	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	2,086	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	418	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	556	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	185,484	128,758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,126,653	191,317	-	414,063	23,823	149,442	81	13,289	296	36,784	436	30,718	135,598	1,128	6,123	85

(単位：百万円)

単体	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,980
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	617,613
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	283,058
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,345
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,374
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,864
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	832	-	-	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	352,684
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,565
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	1,001	-	355,812	-	-	95,808	-	-	-	-	-	-	-	-	-	578,511
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	200,111	-	-	-	-	2,498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	205,987
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,179
不動産関連向け	155,961	103,684	-	-	7,652	522	-	36,672	32,929	-	310	22,361	-	-	-	-	696,844
自己居住用不動産等向け	140,017	97,953	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	491,781
賃貸用不動産向け	-	5,731	-	-	-	522	-	36,672	-	-	-	17,289	-	-	-	-	143,155
事業用不動産関連向け	15,943	-	-	-	7,652	-	-	-	32,929	-	310	5,072	-	-	-	-	61,908
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,789	-	-	-	-	53,127	-	-	-	-	57,038
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	4,704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,123
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	556
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	314,242
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,076	-	-	-	13,076
合計	155,961	305,630	-	355,812	7,652	522	105,401	36,672	32,929	-	310	75,489	13,076	-	-	-	3,219,303

(単位：百万円)

単体	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	27,929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	504,528	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	286,573	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	885	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	512	58,292	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	1,300	-	-	375	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	260,011	-	14,134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	43,621	-	5,118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	61	-	-	62,991	-	20,036	-	-	-	-	-	-	41,494	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	43	-	-	2,258	-	-	-	-	-	-	-	1,111	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,111	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	-	-	47,617	22,648	91,202	24	12,708	242	40,270	419	26,939	98,546	978	8,710	82	
自己居住用不動産等向け	-	-	-	47,617	22,648	55,164	24	-	242	40,270	-	-	98,546	-	-	82	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	36,038	-	12,708	-	-	419	26,939	-	978	8,710	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	1,038	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	628	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	622	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	152,364	146,209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	974,200	204,502	-	373,923	22,648	125,373	24	12,708	242	40,270	419	28,050	141,708	978	8,710	82	

(単位：百万円)

単体	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,929
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	504,528
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	286,573
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	885
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,804
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,676
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,146
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,739
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,204	-	369,109	-	-	91,394	-	-	-	-	-	-	-	-	-	587,293
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	206,515	-	-	-	-	2,541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	212,470
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,111
不動産関連向け	180,398	98,252	-	-	10,622	129	-	33,931	32,040	402	-	20,104	-	-	-	-	726,275
自己居住用不動産等向け	160,066	90,539	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	515,202
賃貸用不動産向け	-	7,713	-	-	-	129	-	33,931	-	-	-	15,031	-	-	-	-	142,600
事業用不動産関連向け	20,332	-	-	-	10,622	-	-	-	32,040	402	-	5,073	-	-	-	-	68,472
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	2,597	-	-	-	-	43,692	-	-	-	-	47,372
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	6,093	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,721
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	622
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	298,574
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,225	-	-	-	10,225
合計	180,398	306,972	-	369,109	10,622	129	102,626	33,931	32,040	402	-	63,797	10,225	-	-	-	3,044,101

(単位：百万円)

連結	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	26,981	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	617,613	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	283,058	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,815	62,559	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,300	-	-	564	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	314,789	-	36,462	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	23,627	-	16,938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	9,009	-	-	45,618	-	20,036	-	-	-	-	-	-	51,223	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45	-	-	2,151	-	-	-	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	50,347	23,823	92,943	81	13,289	296	36,784	436	29,539	81,869	1,128	6,123	85
自己居住用不動産等向け	-	-	-	50,347	23,823	60,521	81	-	296	36,784	-	-	81,869	-	-	85
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	32,422	-	13,289	-	-	436	29,539	-	1,128	6,123	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	2,179	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	418	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	556	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	185,484	128,758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,126,654	191,317	-	414,063	23,823	149,442	81	13,289	296	36,784	436	30,718	135,691	1,128	6,123	85

(単位：百万円)

連結	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,981
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	617,613
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	283,058
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,345
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,374
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,864
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	832	-	-	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	352,684
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,565
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	1,001	-	355,512	-	-	95,808	-	-	-	-	-	-	-	-	-	578,211
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	200,111	-	-	-	-	2,498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	205,987
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,179
不動産関連向け	155,961	103,684	-	-	7,652	522	-	36,672	32,929	-	310	22,361	-	-	-	-	696,844
自己居住用不動産等向け	140,017	97,953	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	491,781
賃貸用不動産向け	-	5,731	-	-	-	522	-	36,672	-	-	-	17,289	-	-	-	-	143,155
事業用不動産関連向け	15,943	-	-	-	7,652	-	-	-	32,929	-	310	5,072	-	-	-	-	61,908
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,837	-	-	-	-	53,253	-	-	-	-	57,305
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	4,287	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,705
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	556
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	314,242
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,208	-	-	-	12,208
合計	155,961	305,630	-	355,512	7,652	522	105,033	36,672	32,929	-	310	75,614	12,208	-	-	-	3,217,985

(単位：百万円)

連結		2025年度															
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	27,930	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	504,528	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	286,573	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	885	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	512	58,292	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,300	-	-	375	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	260,011	-	14,134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	43,621	-	5,118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	61	-	-	62,991	-	20,036	-	-	-	-	-	-	41,494	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	43	-	-	2,258	-	-	-	-	-	-	-	1,111	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,111	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	47,617	22,648	91,202	24	12,708	242	40,270	419	26,939	98,546	978	8,710	82	
自己居住用不動産等向け	-	-	-	47,617	22,648	55,164	24	-	242	40,270	-	-	98,546	-	-	82	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	36,038	-	12,708	-	-	419	26,939	-	978	8,710	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	1,114	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	628	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	622	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	152,364	146,209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	974,201	204,502	-	373,923	22,648	125,373	24	12,708	242	40,270	419	28,050	141,784	978	8,710	82	

(単位：百万円)

連結	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,930
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	504,528
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	286,573
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	885
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,804
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,676
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,146
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,739
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,204	-	368,849	-	-	91,394	-	-	-	-	-	-	-	-	-	587,033
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	206,515	-	-	-	-	2,541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	212,470
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,111
不動産関連向け	180,398	98,252	-	-	10,622	129	-	33,931	32,040	402	-	20,104	-	-	-	-	726,275
自己居住用不動産等向け	160,066	90,539	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	515,202
賃貸用不動産向け	-	7,713	-	-	-	129	-	33,931	-	-	-	15,031	-	-	-	-	142,600
事業用不動産関連向け	20,332	-	-	-	10,622	-	-	-	32,040	402	-	5,073	-	-	-	-	68,472
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	2,683	-	-	-	-	43,924	-	-	-	-	47,768
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,595	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,224
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	622
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	298,574
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,357	-	-	-	9,357
合計	180,398	306,972	-	368,849	10,622	129	102,215	33,931	32,040	402	-	64,029	9,357	-	-	-	3,042,871

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度							
	単 体				連 結			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信用 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信用 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,726,786	198,335	99.383	1,918,967	1,726,786	198,335	99.383	1,918,968
40%～70%	367,019	11,997	11.518	366,837	367,112	11,997	11.518	366,930
75%	315,249	19,007	10.852	305,630	315,249	19,007	10.852	305,630
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	369,047	10,254	13.188	355,812	368,743	10,254	13.188	355,512
90%～100%	115,636	14,692	12.612	113,577	115,268	14,692	12.612	113,208
105%～130%	71,097	—	—	69,912	71,097	—	—	69,912
150%	76,333	393	18.092	75,489	76,458	393	18.092	75,614
250%	12,663	1,033	40.000	13,076	11,795	1,033	40.000	12,208
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,053,833	255,713	79.873	3,219,303	3,052,512	255,713	79.873	3,217,985

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2025年度							
	単 体				連 結			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信用 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信用 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,649,966	69,421	98.401	1,713,624	1,649,966	69,421	98.401	1,713,624
40%～70%	401,082	11,111	10.000	400,618	401,158	11,111	10.000	400,695
75%	317,153	14,129	11.022	306,972	317,153	14,129	11.022	306,972
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	383,196	11,261	11.788	369,109	382,932	11,261	11.788	368,849
90%～100%	115,949	12,831	14.451	113,378	115,539	12,831	14.451	112,968
105%～130%	67,398	—	—	66,375	67,398	—	—	66,375
150%	64,304	310	10.251	63,797	64,537	310	10.251	64,029
250%	10,225	—	—	10,225	9,357	—	—	9,357
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,009,277	119,066	62.313	3,044,101	3,008,044	119,066	62.313	3,042,871

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における貸出金については、安全性の原則に従って、少数のお取引先や特定業種に集中することのない安全な運用につとめていますが、信用リスクを軽減するための補完的な措置として、信用リスク削減手法があります。

当金庫における中心的な信用リスク削減手法は、①保証会社等の第三者保証を受けること、②当金庫に預けていただいている預金にて相殺できること等となっています。

当金庫が扱う担保には、預金、有価証券、不動産等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「事務取扱要領」「不動産担保評価細則」等に従い、適正な評価・管理を行っています。

相殺については、貸出金等の期限到来や支払の停止または破産等により期限の利益を喪失した場合等に、期限のいかんに関わらず預金との相殺ができることを「信用金庫取引約定書」にて契約を交わしており、範囲は、当金庫が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

また、当金庫では、少数のお取引先や特定業種に与信が集中することによる予想外のリスクの顕在化を避けるために「信用リスク管理規程」の中に与信集中リスクの管理方法を定め、与信の集中度合いや大口貸出先の動向等を定期的にモニタリングしています。こうした取組により、当金庫の業種別貸出金ポートフォリオは、バランスのとれた状態が維持されています。なお、連結対象の子会社については、該当するものではありません。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,012	79,751	－	2,153	89,229	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客様の外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を行っています。具体的には、通貨関連取引として為替先物予約取引・通貨スワップ、有価証券（債券・株式）関連取引として先物取引・オプション取引、金利関連取引として金利スワップ取引等があります。

なお、長期決済期間取引は該当するものではありません。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

当金庫では、派生商品取引相手の信用リスクは「信用リスク管理規程」等に基づき、格付ごとや取引相手ごとに限度枠を定め、管理することとしています。また、定期的にリスクの計測を行い、あらかじめ配賦された資本の範囲内に収める運用を行っています。こうした派生商品取引に対する限定的な運用と定量的なリスク管理により、取引相手の信用力が悪化した場合の影響は限られています。

なお、連結対象の子会社では派生商品取引を行っていません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式及びグロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	17	26
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

● 取引の区分ごとの与信相当額

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
外国為替関連取引	91	45
合 計	91	45

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。
2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーとは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。一般的には、証券化商品を購入する側である投資家と、証券化商品の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターに分類されます。当金庫が投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮り、適切なリスク管理につとめています。証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等運用細則」等に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有していません。また、連結対象の子会社についても、該当する取引はありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリング等に必要な各種情報が運用期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、「有価証券等運用細則」に定められた取引決裁権限に基づき、市場取引部門で決定することとしています。また、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮ることとしています。

また、保有する証券化エクスポージャーについては、市場取引部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産の状況に係る情報を信託銀行等から適時収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しています。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」等に基づくこととしています。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）としています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていない。

(7) 当金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(8) 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

当金庫は、CVAリスク相当額の合計額の算出に使用する手法として「簡便法」を採用しています。「簡便法」により算定される対象取引は「派生商品取引」です。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、デリバティブ取引において取引相手方の信用力の変化に伴うリスクのことです。

当金庫では、CVAリスク相当額を毎月算出することで時価変動リスクの管理をしています。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当金庫は、オペレーショナル・リスクの所在とリスク量を把握し、確固たる管理姿勢を構築し、適正な管理手法を整備するために、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

また、災害等の発生により金融取引に障害が発生した場合は、「危機管理及び業務継続に係る規程」等に基づき、早期に適切に対応し、オペレーショナル・リスクの低減につとめることとしています。

②オペレーショナル・リスク管理の手続

・事務リスク管理

当金庫では、各種事務ごとに事務取扱要領を定め、研修の実施や事務処理の取扱に関する注意事項の徹底等を通じて職員の事務知識、事務スキルの向上をはかっています。また、定期的な自店検査・部内検査及び検査部による店舗業務検査・本部事務検査により、問題点の発見につとめ、必要な改善対応を行うこととしています。

・システムリスク管理

当金庫では、各種のシステム運用規程を定め、システムの安定稼働及びプログラム作成に関わる品質管理につとめています。外部からの不正アクセスやウイルス・ソフトに対する情報セキュリティを強化するとともに、監査法人等外部監査人によるシステム監査を定期的実施し、安全な運用態勢の整備・強化につとめています。

・その他のオペレーショナル・リスク管理

当金庫では、その他のオペレーショナル・リスクとして、法務リスク・人的リスク・有形固定資産リスク・風評リスク・マネー・ローンドリング等リスク・サイバーセキュリティリスク・その他人為的災害等リスクを管理対象リスクとし、これらのリスクについても「オペレーショナル・リスク管理規程」で定義づけるとともに、各種関連規程を定め、所管部署を明確にしたうえで管理しています。

③連結ベースでのオペレーショナル・リスク管理

連結対象の子会社に関するオペレーショナル・リスク管理については、総合企画部及びリスク統括部が管理し、監査部が監査を実施する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

標準的計測手法を採用しています。

(3) B I（事業規模指標）の算出方法

当金庫は、B Iを「金利要素」、「役務要素」、「金融商品要素」の合計額として算出しています。

(4) I L M（内部損失乗数）の算出方法

当金庫は、I L Mに「1」を用いています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無

該当するものではありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無

該当するものではありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーにあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子会社株式、投資事業組合や信金中央金庫等への出資金があります。

株式等のリスクについては、評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）による価格変動リスク量計測等によって把握しています。計測されたリスク量については、あらかじめ配賦された資本の範囲内に抑える運用を行うことにより、コントロールする態勢としています。

また、株式等エクスポージャーの保有については、発行体の格付に応じた1先あたりの上限や業種ごとの上限等を定めており、信用リスクが過大とならないよう適切な管理を行っています。

保有する出資等エクスポージャーの大半は「信金中央金庫」に対する出資金であり、発行体の信用度を前提に信用リスク量を計測し、配賦資本の範囲内にリスク量を抑える運用としています。リスク量と配賦資本の状況については、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

出資等エクスポージャーに関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」に基づくこととしています。連結対象の子会社株式の保有は873百万円となっています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

単 体	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	11,907	11,907	13,798	13,798
非上場株式等	17,681	17,681	17,714	17,714
合 計	29,588	29,588	31,513	31,513

(単位：百万円)

連 結	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	11,907	11,907	13,798	13,798
非上場株式等	16,813	16,813	16,846	16,846
合 計	28,721	28,721	30,644	30,644

(注) 1. 「上場株式等」の「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 「非上場株式等」には、「その他有価証券」及び「その他資産」勘定として計上している非上場の出資等を含めています。なお、非上場株式、出資等には市場価格がないことから、「貸借対照表計上額」及び「時価」については、期末日における帳簿価格を記載しています。

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
売却益	436	436	942	942
売却損	107	107	164	164
償 却	249	249	287	287

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
評価損益	2,813	2,813	4,834	4,834

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	109,632	96,704
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、貸出金、預け金、債券、預金、借入金等金利感応性を持つ資産・負債を対象として、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、内部管理上の金利リスク量を「VaR(バリュー・アット・リスク)」で計測しています。金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行うことを基本としています。金利リスク量については、リスク統括部が計測・分析を行っており、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

有価証券の購入・売却、あるいは必要に応じてヘッジ取引等により対応します。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.461年となっています。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としています。

iii 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

当金庫は、コア預金モデルを用いて流動性預金に金利改定の満期を割り当てています。コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化しています。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提としています。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ重要性が乏しいと判断した通貨については計測対象外としています。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッド及びその相関は考慮していません。

vii 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

—

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVE及び Δ NIIは、適切にモニタリング、コントロール及び削減が行われており、問題ない水準にあります。

②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

内部管理上の金利リスクとして、期間ごとに金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)上昇した場合の現在価値変化額を計測する「GPS(金利感応度)方式」を採用し、金利ショック幅の計測には「分散共分散法」を用いて「VaR(バリュー・アット・リスク)」を計測しています。なお、保有期間は1年間、観測期間は5年間、信頼水準は99%です。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

内部管理上、金利リスクをVaRによって計測しており、金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行っています。

(単体)

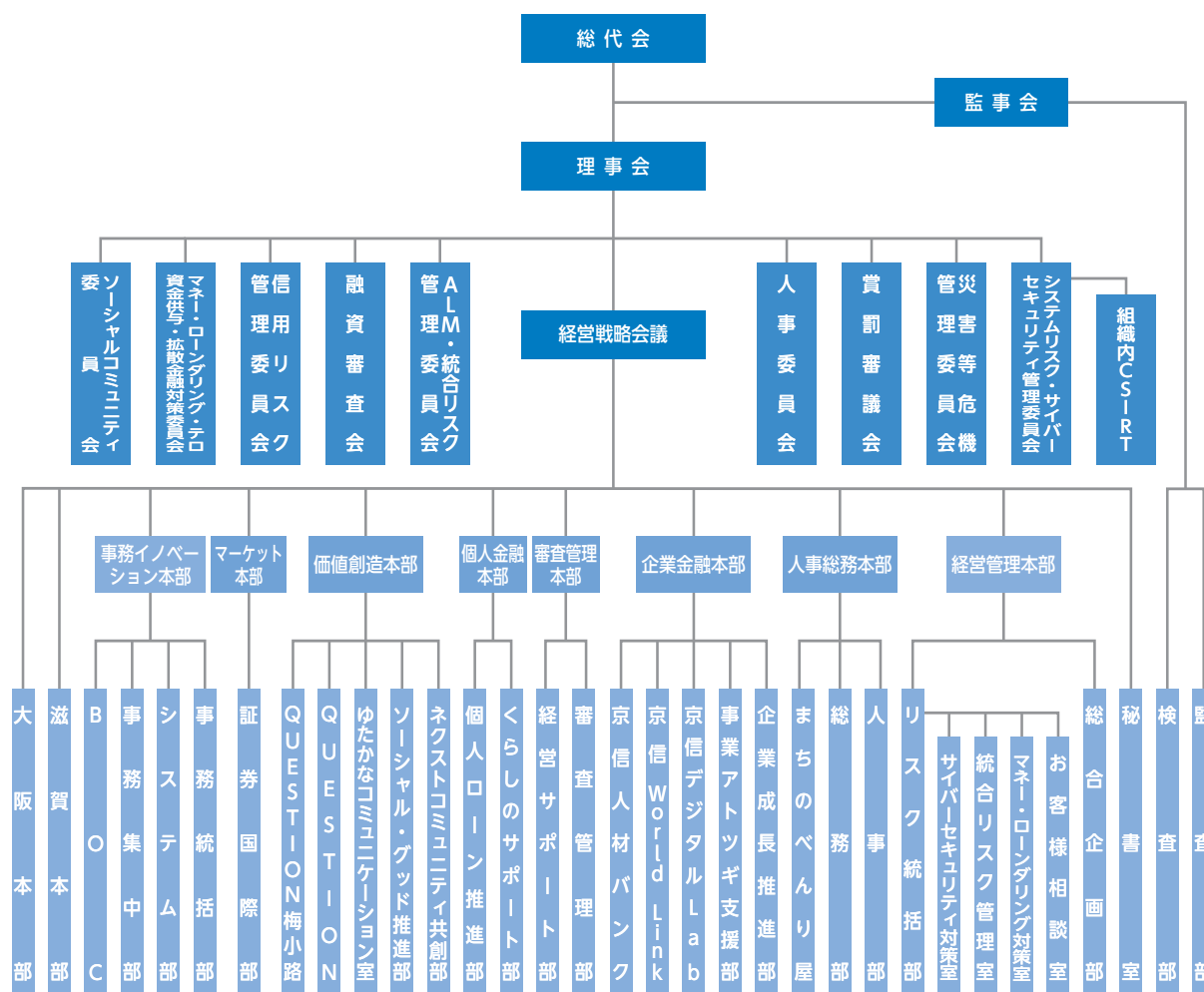
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	9,128	1,948	1,695	970
2	下方平行シフト	0	430	2,874	6,739
3	スティープ化	7,045	945		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,128	1,948	2,874	6,739
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	118,679		116,358	

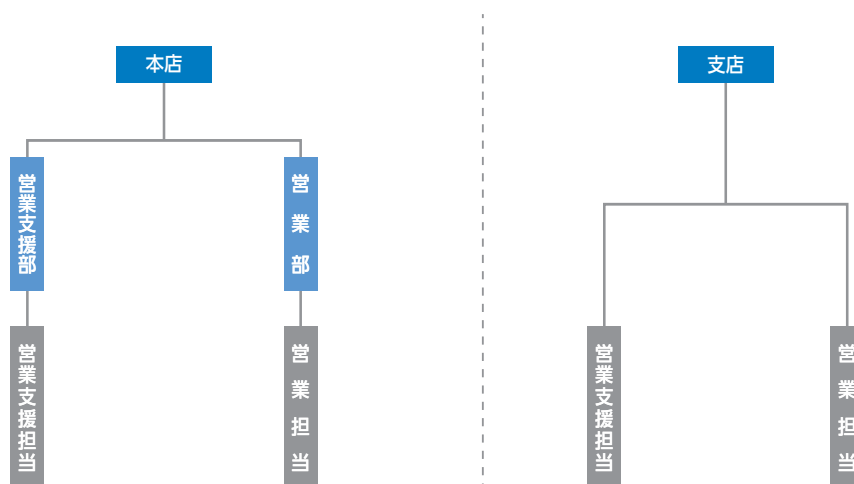
(注) 連結の Δ EVE及び Δ NIIについては、当金庫の連結対象子会社の資産及び負債が、総資産及び総負債に対して極めて小さいことから、単体と同じ数値としているため、単体のみを表示しています。

組織

本部組織図 (2026年6月30日現在)



店舗組織図 (2026年6月30日現在)



役員

役員 (2026年6月30日現在)

理 事 長 (代表理事)	さかき だ たか ゆき 榊 田 隆 之
副理事長 (代表理事、本部長統括)	たん ば ひろ し 丹 波 寛 志
専務理事 (代表理事、経営管理本部長)	たけ ぐち なお き 竹 口 尚 樹
常務理事 (人事総務本部長)	い ざき しげ みつ 井 崎 重 光
理 事 (マーケット本部長)	ひろ せ あけ み 廣 瀬 朱 実
理 事 (本店長 兼 本店エリア本部長)	し かた よし のぶ 四 方 喜 伸
理 事 (監査部長)	か とう まなみ 加 藤 まなみ
理 事 (審査管理本部長 兼 洛北エリア本部長)	もり ー ただし 森 正
理 事 (事務イノベーション本部長)	お ぐら み わ 小 倉 美 和
理 事 (秘書室長)	とみ た とち ひろ 富 田 知 宏
理 事 (価値創造本部長 兼 ネクストコミュニティ共創部長 兼 口丹波エリア本部長)	みず たに よし ひこ 水 谷 善 彦
理 事 (企業金融本部長 兼 洛中エリア本部長)	み わ ふみ ひこ 三 輪 文 彦
理 事 (総務部長 兼 洛東エリア本部長)	みつ かわ ひで じ 満 川 秀 治
理 事 (個人金融本部長 兼 滋賀エリア本部長)	た なか けん いち 田 中 憲 一
理 事 (非常勤)	さか もと ただ ひろ 坂 本 忠 弘
監 事	ばん りゅう た 伴 龍 太
監 事	いの うえ しん や 井 上 伸 也
監 事 (非常勤)	なか がわ とも こ 中 川 朋 子

職員 (2026年3月31日現在)

● 職員数

全 体・・・・・・・・1,532人
男 性・・・・・・・・862人
女 性・・・・・・・・670人

● 平均年齢

全 体・・・・・・・・42 歳 11 ヶ月
男 性・・・・・・・・44 歳 10 ヶ月
女 性・・・・・・・・40 歳 6 ヶ月

※理事の坂本忠弘は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※監事の中川朋子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

■単体

●第132条第1項第1号

金庫の概況及び組織に関する事項

①事業の組織	70
②理事及び監事の氏名及び役職名	71
③会計監査人の氏名又は名称	19
④事務所の名称及び所在地	73

●第132条第1項第2号

金庫の主要な事業の内容	1
-------------	---

●第132条第1項第3号

金庫の主要な事業に関する事項

①直近の事業年度における事業の概況	13～15
②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	12
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)当期純利益又は当期純損失	
(4)出資総額及び出資総口数	
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)預金積金残高	
(8)貸出金残高	
(9)有価証券残高	
(10)単体自己資本比率	
(11)出資に対する配当金	
(12)職員数	
③直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
・主要な業務の状況を示す指標	
(1)業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	24
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	24
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	24
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	25
(5)総資産経常利益率	24
(6)総資産当期純利益率	24
・預金に関する指標	
(1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	26
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	26
・貸出金等に関する指標	
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	27
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	28
(3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	28
(4)使途別の貸出金残高	27
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	27
(6)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	24
・有価証券に関する指標	
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	29
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	29
(3)有価証券の種類別の平均残高	29
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	24

●第132条第1項第4号

金庫の事業の運営に関する事項

①リスク管理の体制	5～8
②法令遵守の体制	2
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11
④苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	4

●第132条第1項第5号

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	16～23
②金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	14
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
(5)正常債権	
③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	43～69
④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1)有価証券	30
(2)金銭の信託	31
(3)第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	31
⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	15
⑥貸出金償却の額	15
⑦会計監査人の監査を受けている旨	19

●第135条第3項

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

34

■連結

●第133条第1号

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

①金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	35
②金庫の子会社等に関する事項	35
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	
(5)設立年月日	
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7)他の子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

●第133条第2号

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

①直近の事業年度における事業の概況	35
②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	35
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4)純資産額	
(5)総資産額	
(6)連結自己資本比率	

●第133条第3号

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	36～42
②金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	35
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
(5)正常債権	
③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	43～69
④事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	35

※信用金庫連合会の開示項目については、記載していません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

●第7条

資産査定公表	14
--------	----

店舗のご案内

【ATMのご利用時間】 8：00～21：00 ※本店、河原町支店（QUESTION1階）、西院支店設置のATMは7：00～23：00
日曜・祝日も全店舗のATMコーナーは稼働しています。全店舗に生体認証対応ATMを設置しています。
(茨木・門真・新大阪・吹田・大東・豊中・東大阪・守口・八尾・夢ネット支店を除く)

(2026年6月30日現在)

京都市			
	本店・本部	下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	075-211-2111(代表)
	夢ネット支店	下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	フリーダイヤル 0120-05-9292
	みんなのネット支店		ネット専用
北区	北大路支店	紫野雲林院町40番地	075-493-2111
	北野支店	北野上白梅町64番地	075-461-0111
	北山支店	上賀茂岩ヶ垣内町105番地	075-721-5111
	鞍馬口支店	小山下総町39番地4	075-441-5115
	紫竹支店	紫竹東栗栖町35番地1	075-492-2221
	西賀茂支店	大宮南田尻町23番地1	075-493-6711
上京区	西陣支店	千本通五辻下る上善寺町108番地	075-432-1101
	丸太町支店	油小路通丸太町上る米屋町301番地1	075-256-0014
	左京区		
左京区	岩倉支店	岩倉西五田町27番地	075-781-8171
	岩倉中町支店	岩倉中町397番地	075-712-3611
	銀閣寺支店	浄土寺東田町43番地	075-761-3111
	下鴨支店	下鴨西本町33番地	075-701-2141
	修学院支店	修学院大林町2番地1	075-711-1101
	百万遍支店	田中里ノ内町43番地	075-702-8052
中京区	円町支店	西ノ京南大炊御門町32番1	075-463-4111
	河原町支店	河原町通御池下る下丸屋町390番地2 QUESTION 6階	075-223-1515
	三条支店	三条通釜座西入釜座町11番地	075-221-7051
	朱雀支店	壬生朱雀町7番5	075-821-1155
東山区	壬生支店	壬生森前町2番地	075-841-6211
	祇園支店	広道通松原上る四丁目毘沙門町36番地	075-561-4916
	東山支店	泉涌寺雀ヶ森町3番地の4	075-561-6161
山科区	北山科支店	厨子奥若林町67番地	075-501-3251
	西山科支店	川田土仏23番地2	075-501-3681
	山科支店	柳辻草海道町38番地の26	075-581-5144
下京区	七条支店	七条通大宮東入大工町114番地の2	075-341-2131
	西大路支店	西七条南衣田町86番地	075-312-1555
南区	上鳥羽支店	吉祥院観音堂南町4番地の3	075-681-1251
	吉祥院支店	吉祥院九条町25番地	075-691-8191
	九条支店	東九条烏丸町5番地	075-691-7125
	十条支店	上鳥羽高島町65番地	075-691-9877
	右京区		
右京区	梅津支店	梅津段町23番地の9	075-861-2191
	御室支店	宇多野馬場町27番地1	075-462-9670
	西院支店	西院高山寺町13番地 西院阪急ビル1階	075-313-2755
	嵯峨支店	嵯峨朝日町30番2	075-882-6551
	常盤支店	太秦開日町4番地の1	075-882-0026
	西京極支店	西京極東池田町5番地	075-321-4565
西京区	椋原支店	椋原口戸1番地の48	075-393-2166
	桂支店	川島有栖川町4番地の1	075-381-5111
	東桂支店	川島東代町31番地の1	075-393-1722
	物集女支店	山田中吉見町12番地2	075-392-9200
	洛西支店	大枝北福西町三丁目2番地2	075-332-0505
伏見区	稻荷支店	深草稻荷榎木橋町26番地	075-641-5291
	北伏見支店	深草出羽屋敷町23番地の8	075-642-4711
	伏見支店	西大手町318番地6	075-601-9131
	南桃山支店	桃山町養斎16番50	075-621-5441
	六地藏支店【仮】	桃山町山ノ下32 MOMOテラス別館1階	075-622-7111
長岡京市・向日市			
長岡京市	滝ノ町支店	滝ノ町二丁目9番1号	075-955-7022
	長岡支店	開田三丁目3番1号	075-951-6161
	西山天王山支店	友岡4丁目22番43号	075-957-6161
向日市	桂川支店	寺戸町八ノ坪126番地	075-934-0011
	東向日支店	寺戸町小佃12番地の3	075-922-0575

宇治市・城陽市・京田辺市・久世郡			
宇治市	宇治支店	宇治壱番 10番地の6	0774-23-4700
	西宇治支店	小倉町久保106番地	0774-20-3500
城陽市	城陽支店	平川室木91番地2	0774-52-6611
	城陽駅前支店	寺田水度坂15番49	0774-55-6030
京田辺市	田辺支店	田辺中央六丁目3番7	0774-63-2111
	松井山手支店	山手中央1番地8	0774-63-3511
	三山木支店	三山木中央二丁目1番地3	0774-63-2122
久世郡	久御山支店	久御山町佐山双葉16番地5	0774-44-5301
亀岡市・南丹市			
亀岡市	亀岡支店【仮】	西つつじヶ丘五月份一丁目49番10	0771-22-5611
	東亀岡支店【仮】	西つつじヶ丘五月份一丁目49番10	0771-24-3101
南丹市	園部支店	園部町本町109番地	0771-62-0570
	八木支店	八木町八木杉ノ前45番地1	0771-42-2257
滋賀県			
大津市	滋賀本部	馬場一丁目17番7号(滋賀支店3階)	077-522-3810
	石山支店【仮】	唐橋町7-33	077-537-1720
	大津支店	中央一丁目9番20号	077-522-1221
	小野支店	湖青一丁目1番地19	077-594-2311
	堅田支店	本堅田五丁目22番36号	077-573-2211
	滋賀支店	馬場一丁目17番7号	077-522-0591
	膳所支店	本丸町1番1号	077-524-0069
	瀬田支店	大萱一丁目15番40号	077-545-4551
	西大津支店【仮】	唐崎一丁目16番1号	077-525-4951
	草津市		
草津市	草津支店	大路二丁目10番15号	077-563-6211
	草津西支店	野村二丁目1番20号	077-566-3251
	南草津支店	野路一丁目12番2号	077-563-0515
守山市	守山支店	守山一丁目7番2号	077-583-7151
栗東市	栗東支店	安養寺一丁目9番1号	077-554-3477
大阪府			
枚方市	大阪本部	宮之阪一丁目24番1号(枚方支店2階)	072-848-2361
	くずは支店	楠葉花園町10番71号	072-850-2001
	枚方支店	宮之阪一丁目24番1号	072-848-2111
	枚方東支店	山田池東町20番10号	072-851-6611
交野市	交野支店	私部三丁目15番7号	072-893-1881
寝屋川市	寝屋川支店	大利元町1番18号	072-839-1221
高槻市	上牧支店	淀の原町55番16号	072-669-4701
	高槻支店	南芥川町7番14号	072-683-7000
門真市	◎門真支店	末広町31番8号サンコオア第3ビル5階	06-6904-2901
守口市	◎守口支店	河原町10番5号 ホテル・アゴーラ大阪守口5階	06-6997-0771
大東市	◎大東支店	赤井1丁目1番10号スミコー大東ビル2階	072-870-3100
東大阪市	◎東大阪支店	高井田本通7丁目7番19号 昌利ビル3階	06-6783-2501
八尾市	◎八尾支店	光町一丁目61番地 八尾駅前嶋野ビル5階	072-970-6130
茨木市	◎茨木支店	西駅前町5番10号茨木大同生命ビル2階	072-627-1300
吹田市	◎吹田支店	片山町1丁目3番1号 メロード吹田二番館6階	06-6338-1555
豊中市	◎豊中支店	本町1丁目2番35号 豊中駅前安田ビル2階	06-6841-8177
大阪市	◎新大阪支店	淀川区宮原3丁目5番24号 新大阪第一生命ビルディング12階	06-6391-0260

【仮】：店舗建替（改修）工事に伴い、仮店舗で営業しています。

【営業時間】 平日／9：00～16：00
(12：00以降のこ来店は「事前予約制」のため、ご来店予約が必要です。)

【◎】の店舗は、法人・個人事業主様専用の店舗です。一般のお客様はご利用いただけません。営業時間は平日の9：00～15：00までとなり、11：30～12：30までは屋休業となっております。

【休業日】 土・日・祝休日 12月31日、1月1日～3日

◆個人ローンセンター	住宅ローン Tel 0120-500-825
	個人ローン Tel 0120-608-357
◆京信ダイレクトバンキングセンター	Tel 0120-254-600
受付時間	平日／9：00～17：00
休業日	土・日・祝休日 12月31日、1月1日～3日
◆夢ネット支店	Tel 0120-05-9292
受付時間	平日／9：00～15：00
休業日	土・日・祝休日 12月31日、1月1日～3日

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

●この冊子についてのお問い合わせは下記までお願い申し上げます。

京都信用金庫 総合企画部

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地

TEL (075) 211-2111

<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>

